

宮城県文化財調査報告書第 236 集

平成25年度

東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ

宮城県文化財調査報告書第 235 集

東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ

平成二十七年三月

平成 27 年 3 月

宮城県教育委員会

宮城県教育委員会

平成25年度

東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ

序 文

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からはや 4 年が経過いたしました。現在、県内陸部では震災の影響はほとんど感じなくなりましたが、沿岸部は未だ復興まで時間を要する状況で、改めて沿岸部の早期復興が急務と認識しているところです。

大震災以降に被災市町が策定した復興事業計画には 210 以上の遺跡が含まれております。当教育委員会では復興事業が円滑に推進するよう試掘調査結果等を基に事業者と緊密な調整を図ったほか、平成 24 年度以降、全国から自治法派遣による埋蔵文化財専門職員の応援も得て調査体制を強化するなどして迅速に対応してまいりました。今後も沿岸市町では復興事業が徐々に具具体化していくと想定されますが、当教育委員会といたしましては、引き続き、関係機関と連携を図り、復興調査の早期終了に向け努力していきたいと考えております。

本書は、平成 25 年度に当教育委員会が復興交付金により実施した試掘調査の結果を集成了した報告書です。遺跡の保護と復興事業の円滑な推進の両立を図るための重要な基礎データであるとともに、沿岸地域の歴史を知る上で貴重な資料でもあります。本書が沿岸地域の復興にお役に立てれば幸いに思います。

最後になりますが、派遣環境が厳しい中、埋蔵文化財専門職員を派遣いただいた全国の自治体、円滑な調査にご尽力いただいた発掘調査作業員、関係機関の皆様に厚く御礼を申し上げ、挨拶といたします。

平成 27 年 3 月

宮城県教育委員会

教育長 高橋 仁

例　　言

1. 本書は、宮城県教育委員会が平成25年度に復興交付金により実施した東日本大震災復興事業関連遺跡調査の発掘調査（試掘）報告書である。
2. 発掘調査は、宮城県教育委員会が主体となり、宮城県教育庁文化財保護課が担当した。
3. 震災復興事業に伴う発掘調査及び報告書作成に当たっては、地方自治法に基づく全国自治体からの派遣職員及び東北歴史博物館・宮城県多賀城跡調査研究所職員の支援・協力を得た。また、関係各部局や関係教育委員会から多大な協力をいただいた。
4. 本書の遺跡位置図は国土交通省国土地理院発行の地形図を複製して使用した。
5. 本書で使用した測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。なお、方位Nは座標北を表している。
6. 土色の記述にあたっては「新版 標準土色帖 1996年版」（小山・竹原1996）を使用した。
7. 本書の執筆は、調査を担当した課職員、東北歴史博物館・宮城県多賀城跡調査研究所職員、自治法派遣職員の協議を経て以下の分担で行い、編集は天野順陽が行った。

I・II：天野順陽

III-1：高橋栄一

III-2

- 1) 八幡沖遺跡（多賀城市） 河村 靖宏（広島県派遣職員）
- 2) 浪田遺跡（石巻市） 河村 靖宏（広島県派遣職員）
- 3) 十二神遺跡（女川町） 伴瀬 宗一（埼玉県派遣職員）
- 4) 竹の浦遺跡（女川町） 加藤 勝仁（神奈川県派遣職員）
- 5) 大石原遺跡（女川町） 加藤 勝仁（神奈川県派遣職員）
- 6) 宮ヶ崎遺跡（女川町） 池田 征弘（兵庫県派遣職員）
- 7) 野々浜B遺跡（女川町） 藏本 晋司（香川県派遣職員）
- 8) 高白浜遺跡（女川町） 藏本 晋司（香川県派遣職員）
佐々木好直（奈良県派遣職員）
- 9) 内山遺跡（女川町） 藏本 晋司（香川県派遣職員）
佐々木好直（奈良県派遣職員）
- 10) 荒井田貝塚（女川町） 藏本 晋司（香川県派遣職員）
岡本 泰典（岡山県派遣職員）

8. 発掘調査の記録や出土品は宮城県教育委員会が保管している。

目 次

序 文
例 言
目 次

I.	はじめに	1
1.	調整会議	1
2.	復興交付金について	3
3.	発掘調査報告書の作成方針について	4
4.	復興調査成果の公開について	4
II.	復興調査の進捗状況	5
1.	発掘調査実行件数	5
2.	復興交付金事業と係わりがある遺跡数	5
3.	復興調査の進捗状況	6
III.	平成 25 年度 震災復興事業関連遺跡の発掘調査	8
1.	調査の概要	8
2.	各遺跡の発掘調査（試掘）	11
1)	八幡沖遺跡	11
2)	浪田遺跡	19
3)	十二神遺跡	23
4)	竹の浦遺跡	25
5)	大石原遺跡	29
6)	宮ヶ崎遺跡	33
7)	野々浜 B 遺跡	35
8)	高白浜遺跡	37
9)	内山遺跡	39
10)	荒井田貝塚	43

I. はじめに

東日本大震災の復旧・復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財保護の両立を図るため、文化庁より（平成23年4月28日付け23府財第61号 文化庁次長通知）で埋蔵文化財の取扱いに係る基本方針が示された。具体的には、復興事業に伴う発掘調査（以下、復興調査）の実施に当たり、発掘調査基準の弾力的に運用し発掘調査期間の短縮化を図ること、②発掘調査体制を強化することの2点であり、被災各県・市ではこの方針に沿って復興調査に迅速に対応することとなった。また、復興調査に迅速かつ的確に対処するため、文化庁主催の下記「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」で諸々の調整を図るとともに、宮城県内においても各市町村教育委員会の埋蔵文化財担当等を対象とした連絡調整会議を適宜開催し、被災市町との連携強化に努めた。以下、復興調査を円滑・迅速に進めるための主な施策等について記述する。

1. 調整会議

（1）東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議

文化庁主催の主要な調整会議で、「3県1市会議」と呼称しているものである。第1回会議は平成23年7月12日に開催され、その後、平成23年度8回、24年度7回、25年度4回の計19回開催されている。

- ・ 主要メンバー：文化庁文化財部記念物課、被災3県1市（宮城県・岩手県・福島県・仙台市）
教育委員会埋蔵文化財担当課
- ・ オブザーバー：兵庫県教育委員会事務局・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所
(平成24年度から)復興庁宮城・岩手・福島復興局・復興関係部局

会議では復興調査を円滑・迅速に推進するため、復興調査に係る情報を共有するとともに、以下の発掘調査期間の短縮化や発掘調査体制の強化に係る施策等について協議した。

① 発掘調査基準の弾力的運用による調査期間の短縮化

発掘調査の実施の当たっては、調査の対象は原則として工事によって壊される範囲までとし、盛土施工等により遺構が壊されない場合は遺構の確認調査までに留め、調査期間の短縮化を図った。ただし、盛土施工等により遺構が壊されない場合においても、遺跡の性格等を考慮して本発掘調査又は下層の調査等が必要と判断された場合は、工事に影響ない範囲で各教育委員会の判断において本発掘調査・確認調査等を実施することができることとし、復興調査であっても必要な調査を実施した。

② 発掘調査体制の強化

復興調査に迅速に対応するため、平成24年度から本会議での調整を経て文化庁の協力のもと地方自治法252条の17項に基づく職員派遣（自治法派遣）による調査体制の強化が図られている（文化庁ルート）。平成25年度は宮城県に24名が派遣されたほか、気仙沼市、南三陸町に各1名、山元町に2名が派遣されている（第1・3表）。

第1表 平成25年度 自治法源派遣職員（宮城県派遺 文化庁ルート）

No.	県市名	氏名	期間	備考	No.	県市名	氏名	期間	備考
1	山形県	阿部 明彦	H25.4.1 ~ H26.3.31	H24.4.1から継続	13	佐賀県	吉本 健一	H25.4.1 ~ H26.3.31	
2	奈良県	佐々木好直			14	兵庫県	池田 征弘		
3	山口県	上山 佳彦			15	福井県	山本 孝一		
4	広島県	河村 純宏			16	宮崎県	和田 理啓		
5	鳥取県	大庭 俊次			17	秋田県	村上 義直		
6	埼玉県	伴誠 宗一		H24.10.1から継続	18	岡山県	岡本 泰典		
7	埼玉県	岡本 韶一			19	新潟県	山崎 忠良		
8	群馬県	矢口 裕之			20	熊本県	中村 幸弘		
9	香川県	藏本 香司			21	石川県	林 大智		
10	神奈川県	加藤 勝仁			22	新潟市	満田 幸季		
11	岐阜県	小瀬 忠司		H24.4.1から継続	23	徳島県	西本 和哉		
12	山梨県	保坂 和博			24	京都市	鈴木 久史		

第2表 平成25年度 県機関協力職員

No.	機関名	氏名	期間
1	東北歴史博物館	柳澤 和明	H25.4.1 ~
2		相原 淳一	H26.3.31
3	多賀城跡調査研究所	裏谷 和也	

第3表 他県市から沿岸市町への派遣（平成24～25年度）

派遣先	氏名	県市名	期間	派遣ルート	備考
気仙沼市	1 西園 勝彦	鹿児島県	平成25年1月1日～平成25年12月31日	総務省	
	2 鹿島 直樹	宮城県	平成25年1月1日～	宮城県総務部	任期付き職員
	3 横木 雄一	愛媛県松山市	平成25年10月1日～平成25年12月31日	文化庁	
南三陸町	4 佐々木 調	長野県朝日原村	平成24年10月1日～平成26年3月31日	総務省	
	5 志村 有司	東京都世田谷区	平成25年4月1日～平成26年3月31日	総務省	
	6 谷地 薫	秋田県	平成25年10月1日～平成26年3月31日	文化庁	
東松島市	7 田村 大豊	宮城県	平成25年1月1日～	宮城県総務部	任期付き職員
塙 達市	8 斎見 浩宏	愛知県みよし市	平成25年10月1日～	総務省	
多賀城市	9 宮崎 正祐	奈良県	平成25年4月1日～平成26年3月31日	友好都市	
名取市	10 佐藤 典邦	宮城県	平成25年2月1日～	宮城県総務部	任期付き職員
	11 横道 隆一	兵庫県高砂市	平成25年4月1日～平成26年3月31日	総務省	
山元町	12 森 秀之	北海道恵庭市	平成25年4月1日～平成26年3月31日	総務省	
	13 草野 啓一	福岡県筑紫野市	平成25年12月1日～平成25年12月31日	文化庁	
	14 小鹿野 亮	福岡県筑紫野市	平成26年1月1日～平成26年2月28日	文化庁	

*派遣期間が～となっているところは H26 以降も継続派遣

このほか、総務省他ルートや宮城県総務部採用任期付き職員の派遣により沿岸市町の調査体制の強化が図られている（第3表）。

また、宮城県内においても当教育委員会（文化財保護課）に県機関の東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所職員から計3名の協力（第2表）があったほか、内陸の白石市が山元町の小規模な復興調査へ協力が得られるなど、県内の協力体制も構築されてきている。

なお、上記の体制強化策でも復興調査に適切に対応できないと判断された場合は、民間調査会社への事業委託も検討することとした。

③ 被災市町への事務・技術支援

上述した職員派遣等の人的支援のほか、県がコーディネート役となって沿岸市町の発掘調査に係る業務、事務・技術への支援についても協議・調整を図った。平成25年度には（独）奈良文化財研究所職員の短期出張による気仙沼市波怒棄館遺跡の貝塚調査への業務支援、内陸市町から沿岸市町への短期出張による発掘調査等の業務支援、発掘調査に係る委託業務（重機借入、測量、作業員の雇用管理等）を一括発注する事務の技術支援が実施された。

(2) 宮城県内の復興調査に係る連絡調整会議

上記「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を受け、県内市町教育委員会埋蔵文化財担当課を対象に開催している会議で平成 25 年度は 1 回開催した（平成 26 年 2 月 7 日）。東北歴史博物館）る。なお、このほか、他の文化財関連会議においても復興調査に係る報告・連絡等も行っている。会議内容については、平成 24 年度は復興調査の進捗状況等の聞き取り調査、復興交付金の申請方法の説明等が中心であったが、平成 25 年度は職員派遣、内陸市町から沿岸市町への調査協力、報告書の作成方針の策定等になっている。

2. 復興交付金について

本報告書は復興交付金事業位置づけられた事業に先立ち実施された試掘調査成果の報告書であるが、試掘の実施に当たっては県が各市町の事業ごとに東日本大震災復興交付金（以下、復興交付金）を申請し、交付された復興交付金により実施している。復興交付金は東日本大震災からの早期復興ために新たに創設されたもので、通常の国庫補助金（緊急発掘調査事業）とは補助対象、負担率等で異なる部分があるので整理しておきたい。

【事業名】 東日本大震災復興交付金基幹事業（40 事業）の中に埋蔵文化財発掘調査事業（A - 4 事業）は位置づけられた。

【事業期間】 集中復興期間である平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間である。

【補助対象】 通常の国庫補助金の補助対象は「個人・零細企業」の事業までであるが、復興交付金は「個人・零細 + 中小企業」の事業まで対象が拡大された。ただし、補助要項は通常と同様である。

【補助率】 通常補助率 50% + 嵩上げ 25% + 県負担 25% = 100% である。このうち県負担分の 25% は特別交付税で措置されるため最終的に全額国負担となる。

【役割分担】 復興交付金事業は被災市町の復興のための交付金であるため、事業費は市町単位で申請することになる。本事業における県と市町との役割分担は、復興庁との協議において県が分布調査・試掘調査、市町が確認調査・本発掘調査と整理されたため、この分担に基づき各市町の復興事業に係る事業費を県と市町がそれぞれ申請している。なお、役割分担については岩手県・福島県とは異なる部分もある。

【交付額】 宮城県には第 1 回（平成 24 年 3 月 16 日）の 14 市町分 50,102,000 円と第 7 回（平成 26 年 1 月 6 日）に追加申請した 4 市町分 10,643,000 円が交付されている。宮城県ではこの復興交付金を基金化し、毎年事業の進捗に応じ予算化した上で執行しているが、不足又は新たな事業が具体化した場合等は、必要に応じて復興庁に事業費（復興交付金）を申請することとなる。

なお、宮城県は申請していないが、復興交付金事業（ここでは埋蔵文化財発掘調査）を効果的に進めるため、別途「復興交付金効果促進事業」が設けられている（埋蔵文化財発掘調査事業費の 30% 以内で申請可。補助率は事業費の 80%。残り 20% は特別交付税措置）。

3. 発掘調査報告書の作成方針について

(1) 基本方針

「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」において当初より発掘調査の迅速化について協議を重ねてきたが、復興調査が本格化した平成25年度には、発掘調査報告書の作成方針についても議題として取り上げられ協議された。

本県では発掘調査基準の弾力化と同様に、報告書作成についても平常時より簡素化した作成方法をとり、復興調査から報告書作成までの一連の作業を早期に終了させると判断し、復興調査限定の報告書作成方針を策定した。この方針については、「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」でも検討されたほか、平成26年2月7日開催の第4回連絡調整会議で県内各教育委員会からの意見等も踏まえ策定されており、昨年度刊行した「平成24年度東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書Ⅰ」（宮城県文化財調査報告書第233集）や、県、市町で現在作成中の他の復興調査関連報告書もこの方針に従って作られている。

(2) 報告書作成に係る役割分担と報告書の刊行時期

復興交付金事業に係る調査の役割分担については、上述のとおり県教育委員会が分布調査・試掘調査、市町教育委員会が確認調査・本発掘調査となっているが、復興交付金事業関連遺跡の報告書作成もこの分担に基づき作成する。

発掘調査報告書の刊行時期については、本報告書（復興交付金事業に係る試掘調査報告書）は調査実施遺跡を年度単位に集約させる観点から、調査年度末まで整理作業等を行い、その翌年度に刊行することとした。また、試掘の結果、確認調査・本発掘調査に至った遺跡の発掘調査報告書については、当該市町教育委員会が主体となり整理・報告書作成業務を進め、復興交付金事業期間内（現時点で平成27年度末まで）に刊行することとした。

なお、復興交付金事業関連遺跡以外の発掘調査報告書については、発掘調査を受託した県教育委員会又は市町教育委員会が主体となり作成する。報告書の刊行時期については、報告書作成より復興調査を優先していることや遺跡ごとに遺構数や出土遺物量が異なることなどから刊行までの期間を一律に明示することは難しいが、事業者と協議した上で可能な限り早期に刊行することとした。

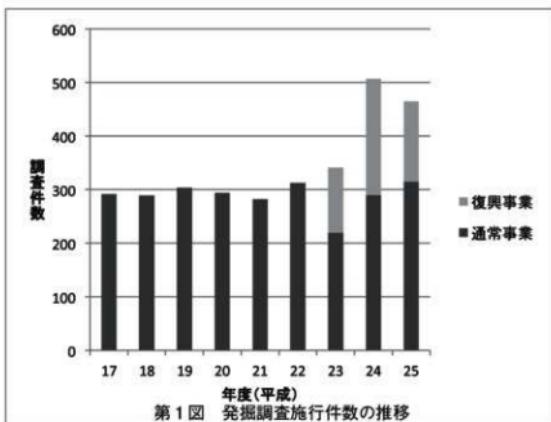
4. 復興調査成果の公開について

復興調査を円滑に行うためには、地域住民の発掘調査への理解が得ることが不可欠である。このため調査着手前の住民説明会、調査中の現地説明会、調査後の報告書の刊行や発表会等により情報を公開し、一般の方に発掘調査の意義や地域の歴史を丁寧に説明することに努め、平成25年度は現地説明会を10遺跡で実施した。また、地元小学校等を対象に、研修会、体験学習等も可能な範囲で行い、地域の宝である遺跡に触れる機会を提供する取組を行った。

II. 復興調査の進捗状況

1. 発掘調査実施件数

東日本大震災前後の発掘調査実施件数（文化財保護法第99条）で比較すると、震災前の平成17～22年度は300件前後で推移していたが、震災後は復興事業も加わり平成24年度には507件（通常290、復興217）と急増している。ただし、平成25年度は24年度と比して復興事業の件数が減少する一方で通常事業がやや増加する傾向がみられるが、これは震災後3年を経て徐々に復興事業が落ち着き、通常事業が行われるようになったためとみられる。



2. 復興交付金事業と係わりがある遺跡数

復興交付金事業計画地内又は隣接地に遺跡が所在し、事業実施に当たり協議が必要となる件数は、平成26年3月時点での211件である（第4表）。このうち事業計画がおおよそ定まり、土地買収が完了した箇所もしくは調査について地権者の同意が得られた箇所について県教委又は関係市町教委が試掘・確認調査を順次実施した。調査の結果、遺構等が発見された場合は、工期に影響が生じない範囲で事業者、関係機関と遺跡の保存協議を行い、復興事業の推進と遺跡保護の両立を図った。

第4表 復興交付金事業における試掘対象遺跡数と実施・予定期数

事業大別	試掘対象 遺跡数	実績				予定	
		H 24 年度		H 25 年度		H 26 年度～	
		試・確	本調査	試・確	本調査	試・確	本調査
住居間連	68	29	3	20	2	19	
道路間連	48	1	0	0	0	47	
ほ場整備	95	0	0	18	0	77	
計	211	30	3	38	2	143	未定

* このほか漁業施設再建事業等もあるが具体的な計画は不明
* 被災個人住宅・零細中小企業再建事業に係る調査は含まれていない

3. 復興調査の進捗状況

(1) 防災集団移転促進事業・土地区画整理事業（高台移転等事業）

いわゆる高台移転事業と呼ばれている事業で 68 遺跡が係わり、平成 25 年度はこのうち 20 遺跡について試掘を実施した。その結果、本発掘調査が必要と判断された遺跡が 8 遺跡（石巻市羽黒下遺跡・葦塚貝塚、多賀城市八幡沖遺跡、女川町内山遺跡、山元町合戦原遺跡・合戦原 C 遺跡・大久保 B 遺跡・山下館跡）で、平成 26 年度以降に着手予定である。残る 12 遺跡は本発掘調査不要となった。

(2) 園場整備等農地開拓復興事業

沿岸市町の園場整備事業で 95 遺跡が係わる。平成 25 年度はこのうち 18 遺跡について試掘・確認調査を実施したが、事業が本格化するのは平成 26 年度以降とみられる。

(3) 個人住宅、零細・中小企業等移転事業等

震災直後から沿岸各市町で行われており、特に名取市、多賀城市、気仙沼市で件数が多い。確認調査等は随時関係市町教育委員会が対応しているが、市町の調査体制が整わない場合は適宜県教育委員会が調査協力しているほか、平成 25 年度には内陸の角田市が山元町を支援している。

(4) その他（復興交付金事業以外の主な復興事業）

①三陸沿岸道路

事業箇所は多賀城市と気仙沼市に大別される。

【多賀城市山王遺跡・市川橋遺跡】調査地区は多賀城 I C 建設予定地の八幡地区と 4 車線化工事の多賀前地区の 2 カ所ある。いずれの地区も震災以前に土地買収等が完了（八幡地区は平成元年～7 年度まで一部本発掘調査を実施済み）していたため、平成 24 年 3 月 26 日から県教委が本発掘調査を実施した。多賀前地区は平成 24 年 12 月に調査を完了、八幡地区は平成 25 年度までには調査を終了し、翌平成 26 年度の前半に調査完了の見込みとなった。今回の調査で陸奥国府多賀城跡の南西に広がる古代の町並みの範囲、内容等がより明確になったほか、古墳時代の豪族居館とみられる建物跡、区画施設なども発見されるなど大きな成果が得られている。

なお、多賀城 I C の建設方法と調査方法についてであるが、橋脚部以外はすべて盛土施工又は盛土内に基礎掘削が取まるよう設計されているほか、ループ部の盛土も軽量盛土工法の採用により下層の沈下はほとんど無いことを確認している。このため調査は、橋脚部は本発掘調査、それ以外は復興事業の取り扱いにより遺構確認までとなり、通常時の調査より大幅に調査期間を短縮することができた。

【気仙沼市卯名沢貝塚ほか】平成 25 年度末時点で気仙沼市卯名沢古墳、卯名沢貝塚、小屋館城跡、忍館跡の 4 遺跡が係わる。本発掘調査・確認調査の着手時期は、一部、土地買収等の条件整備が難航していることなどから平成 26 年度以降になる。

②常磐自動車道

上記三陸沿岸道路同様、震災以前より事業化されていたが、震災後、復興事業に位置づけられている。浦沢遺跡など計 24 遺跡が係わるが、県教育委員会と山元町教育委員会が調査を分担し、県教育委員会分は平成 24 年度、山元町教育委員会分は平成 25 年度に調査を完了した。

③県道・市町道路改良工事

①の多賀城 ICへのアクセス道路となる県道泉－塩釜線（都市計画道路）の4車線化事業に係る多賀城市山王遺跡・市川橋遺跡の調査と被災沿岸市町で実施される県道・市町道路改良事業に係る調査がある。県道泉－塩釜線4車線化事業に係る調査は平成25年7月から実施し、調査区東端を残し、ほぼ終了している。なお、東端部の調査は平成26年度に実施する予定である。

沿岸市町の道路改良工事については、現時点で47遺跡が係わりをもつが、平成25年度末時点で計画が具体化していないため、平成26年度以降、土地買収等の条件が整った箇所から順次調査に着手する予定である。

④JR常磐線移設事業

JR常磐線の内陸移設に伴い平成24年度より県教委が山元町熊の作遺跡、犬塚遺跡、新中永澤遺跡など計8遺跡の本発掘調査を実施し、平成25年度までに調査をほぼ終了した。一部調査に着手できなかった場所については平成26年度以降に実施する予定である。



第2図 平成25年度宮城県内の復興事業に伴う本発掘調査遺跡

III 平成 25 年度震災復興事業関連遺跡の発掘調査

1. 調査の概要

復興事業は、予算措置上、復興庁の復興交付金事業（40 事業）に位置づけられた各市町の復興事業とその他の高規格道路建設や JR 線移設等の復興事業に大別される。

① 復興交付金事業に係る試掘調査

沿岸各市町の復興事業計画と係わりをもつ遺跡については、早期に内容を把握し遺跡の保護調整等を行うデータを得るため、当県が復興交付金（A-4）を申請して試掘調査を実施した。なお、復興交付金事業に係る調査については、前述のとおり宮城県が遺跡の分布・試掘調査、沿岸各市町が確認調査・本発掘調査を実施することと整理されている。

平成 25 年度は、10 事業 10 遺跡について実施した（第 5 表）。内訳は、防災集団移転促進事業が 5 事業、被災土地区画整理事業が 3 事業、漁業集落防災機能強化事業が 1 事業、住宅モデル事業が 1 事業で、各試掘調査の結果は後述する 2 の試掘調査の成果とのおりである。

各試掘調査の結果、1) 多賀城市八幡沖遺跡、9) 女川町内山遺跡については計画変更が困難なことから記録保存目的の本発掘調査を行うこととなった。10) 女川町荒井田貝塚については計画変更等について事業者、関係機関と調整中である。5) 女川町大石原遺跡、7) 野々浜 B 遺跡については盛土施工であること、その他の遺跡については、遺構が発見されなかったことから本発掘調査は不要となつた。

第 5 表 試掘調査実施一覧表

順	事業名	事業主	調査名	所在地	調査種別	発掘面積 (m ²)	調査期間	調査担当職員	主な発見遺構・遺物
1	被災土地区画整理事業	多賀城市	八幡沖遺跡	多賀城市	試掘	2,400	4月15日～5月30日	古田、山中、廣谷 河村（広島県） 伴謙（埼玉県）	【遺構】古代：掘立柱建物跡 土坑 【遺物】溝跡 遺物包蔵層 【出土】土器器、赤焼土器など
2	防災集団移転促進事業	石巻市	浪田遺跡	石巻市	試掘	686	6月12日～6月21日	大友 河村（広島県） 伴謙（埼玉県）	【遺構】なし 【遺物】なし
3	住宅モデル事業	女川町	十二神遺跡	女川町	試掘	600	7月8日～7月17日	大友 河村（広島県） 伴謙（埼玉県）	【遺構】なし 【遺物】織文土器など
4	防災集団移転促進事業	女川町	竹の浦遺跡	女川町	試掘	230	9月9日～9月19日	大友 加藤（神奈川県） 小瀬（岐阜県）	【遺構】なし 【遺物】織文土器など
5	漁業集落防災機能強化事業	女川町	大石原遺跡	女川町	試掘	450	9月20日～10月4日	大友 加藤（神奈川県） 小瀬（岐阜県）	【遺構】ピット 【遺物】溝跡 土器器など
6	被災土地区画整理事業	女川町	宮ヶ崎遺跡	女川町	試掘	253	1月14日～17日	濱中 池田（兵庫県） 大友（鳥取県）	【遺構】なし 【遺物】なし
7	防災集団移転促進事業	女川町	野々浜 B 遺跡	女川町	試掘	590	1月14日～1月24日	西村 佐々木（奈良県） 鶴木（香川県）	【遺構】土坑、遺物包蔵層など 【遺物】織文土器、石器など
8	防災集団移転促進事業	女川町	高白浜遺跡	女川町	試掘	600	2月3日～2月14日	西村、濱中 佐々木（奈良県） 鶴木（香川県）	【遺構】近世隣接：溝跡 【遺物】織文土器
9	被災土地区画整理事業	女川町	内山遺跡	女川町	試掘	960	2月17日～2月27日	西村、濱中 佐々木（奈良県） 鶴木（香川県）	【遺構】織文：土坑、ピット 【遺物】織文土器など
10	防災集団移転促進事業	女川町	荒井田貝塚	女川町	試掘	660	3月3日～3月19日	古田 鶴木（香川県） 岡本春（岡山县）	【遺構】織文：堅穴住居跡 土坑、ピットなど 【出土】織文土器、石器など

② その他の復興事業に係る調査について

本県では、基本的に事業が実施される市町が調査主体となって発掘調査等を実施することとしているが、復興道路建設・JR線移設等に係る大規模な発掘調査については宮城県が受託し市町の負担軽減を図ったほか、市町の調査体制が整わない場合は県が調査協力を行った。平成25年度に県が受託した件数は3事業10遺跡（第6表）、被災個人住宅再建事業等や県・沿岸市町の復興事業に伴う発掘調査へ協力した件数は12事業13遺跡である（第7表）。

第6表 宮城県教育委員会が実施した復興事業に伴う発掘調査一覧表

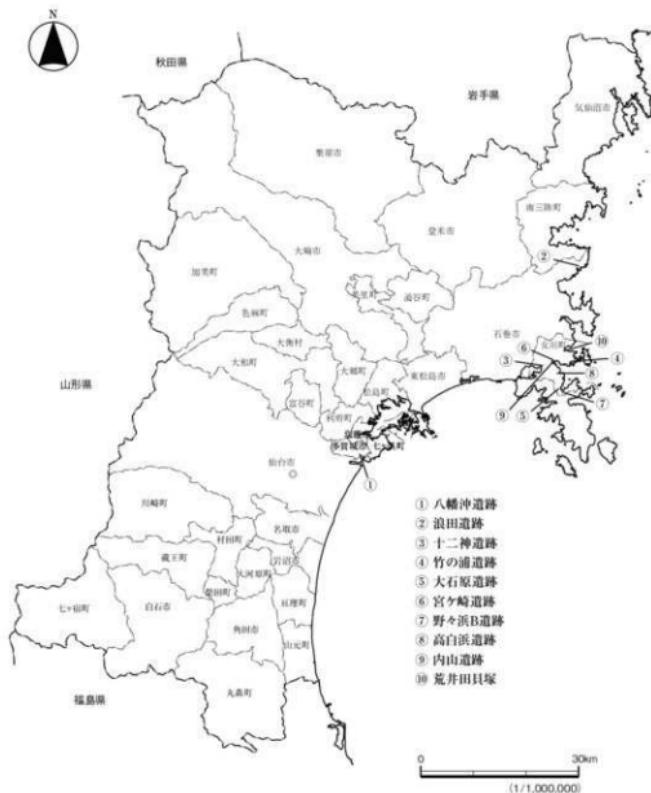
No.	事業名	事業主	道 路 名	所在地	調査種別	発掘面積 (m ²)	調査期間	調査担当職員	主な発見遺構・遺物
1	三陸沿岸道路建設 (多賀城IC八幡地区)	国土交通省 東北地方 整備局 仙台川口国道 事務所	山王溝跡 市川橋溝跡	多賀城市	確認調査 本発掘調査	13,405 1,500	4月8日～3月27日	生田、中山 黒澤、傳田 相原 佐々木（奈良屋） 阿庭（山形屋） 上山（山口屋） 先口（新潟屋） 星野（秋田屋） 和田（宮城屋） 岡本（山形屋） 中村（熊本屋） 鈴木久（京都市）	【遺構】古代：運路跡、掘立柱建物跡 壁穴住居跡、井戸跡、材木埋跡 【遺物】土器類、須恵器、石製品、木製品など
2	JR常磐線移設	東日本旅客鉄道 式会社	我的作溝跡 猿澤溝跡 山向溝跡 大河溝跡 神浦溝跡 山ノ上溝跡 新中永塚溝跡	山元町	本発掘調査	3,600 750 1,000 850 2,700 4,600 800 2,900	4月15日～3月14日	初田野、村田 中山、大友、田中 廣義、河内 先口（新潟屋） 村上屋（秋田屋） 林（石川屋）	【遺構】古代：溝物包金層 古代：壁穴住居跡、掘立柱建物跡 窓口、材木埋跡、土器など 【遺物】陶土器、土師器、須恵器 石製品、鐵製品、木製品など
3	県道改良事業東塙差線	宮城県	山王溝跡	多賀城市	確認調査	7,000	7月6日～12月8日	山中 福地 上山（山口屋）	【遺構】古代：区画溝、井戸跡、埋葬など 近石、溝跡、土器など 【遺物】土器類、須恵器、木製品など 漆器など

第7表 市町教育委員会が実施した発掘調査に協力・支援した発掘調査一覧表

No.	事業名	事業主	道 路 名	所在地	調査種別	発掘面積 (m ²)	調査期間	調査担当職員	主な発見遺構・遺物
1	防災集団移転促進事業	気仙沼市	道筋東部溝跡	気仙沼市	本発掘調査	6,000	4月8日～6月27日	古田、大友 上山（山口屋） 底木（青森屋） 加藤（新潟屋） 小源（秋田屋） 吉本（佐賀屋）	【遺構】縄文時代：溝物包金層、貝塚、 ビートなど 【遺物】鐵土器、石器、骨角製品、 白磁遺物（貝・貝塚など）など
2	防災集団移転促進事業	石巻市	中沢溝跡	石巻市	本発掘調査	8,300	4月8日～10月11日	西村、藤田 阿庭（山形屋） 大庭（奈良屋） 加藤（神奈川屋） 池田（兵庫屋） 山本（福井屋） 瀬田（新潟屋）	【遺構】縄文時代：溝物包金層、住居跡 底木（青森屋） 古代：住居跡など 【遺物】鐵土器、石器、石製品、土製品など 土師器、須恵器など
3	防災集団移転促進事業	南三陸町	新井田溝跡	南三陸町	本発掘調査	17,300	4月8日～3月11日	上村、船岡 岡田（山形屋） 保坂（山形屋） 山本（福井屋） 崎野（新潟屋） 西本（徳島屋） 鈴木久（京都市）	【遺構】中世：掘立柱建物跡、埋葬、土塁など 【遺物】陶磁器、古銭、石製品など
4	個人住宅	個人	化粧板溝跡	美里町	確認調査	116	6月20日	豊村	【遺構】なし 【遺物】なし
5	防災集団移転促進事業	気仙沼市	台の下駄跡 台の下貝塚	気仙沼市	本発掘調査	6,800	7月1日～3月28日	西村、古田 藤田、清水上 佐々木（青森屋） 河内（鳥取屋） 伴善（埼玉屋） 加藤（神奈川屋） 吉本（佐賀屋） 和田（宮城屋） 中村（熊本屋）	【遺構】縄文：壁穴住居跡、土坑墓 土坑、溝物包金層、貝塚など 【遺物】鐵土器、石器など
6	個人住宅	個人	高谷溝跡	気仙沼市	本発掘調査	805	10月15日～11月21日	小源（秋田屋）	【遺構】土坑、ビットなど 【遺物】鐵土器、石器など
7	個人住宅	個人	猿掛東駄跡	気仙沼市	本発掘調査	2,062	11月18日～3月28日	鈴木 伴善（埼玉屋） 加藤（神奈川屋）	【遺構】中世：掘立柱建物跡、埋葬など 【遺物】陶磁器、石製品など
8	被災現場整備事業	宮城県	大橋貝塚はか	亘理町	確認調査	867	10月26日～12月26日	傳田 阿庭（山形屋） 渡村、長内、 喜久上	【遺構】なし 【遺物】なし
9	促進復旧事業	宮城県	寺崎貝塚	塩竈市	確認調査	8	11月20日	西村	【遺構】なし 【遺物】古代：製造土器
10	防災集団移転促進事業	気仙沼市	総合駄跡	気仙沼市	確認調査	504	12月9日～12月16日	大庭（鳥取屋） 池田（兵庫屋）	【遺構】なし 【遺物】なし
11	防災集団移転促進事業	気仙沼市	野ヶ下溝跡	気仙沼市	確認調査	333	1月27日～2月4日	濱中 大庭（鳥取屋） 池田（兵庫屋）	【遺構】なし 【遺物】鐵土器
12	促進復旧事業	宮城県	朴島北貝塚	塩竈市	確認調査	21	3月13日	廣谷	【遺構】なし 【遺物】古代：製造土器

2. 平成 25 年度試掘調査の成果

平成 25 年度に当教育委員会が実施した 10 遺跡の調査成果は、次のとおりである（第 5 表・第 3 図）。



第3図 本報告書掲載の遺跡地図

やわたおき 1) 八幡沖遺跡

遺 蹤 名：八幡沖遺跡（県遺跡地名表登録番号 18007）

所 在 地：宮城県多賀城市宮内1丁目

調査原因：宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：古田和誠（宮城県文化財保護課）

山中信宏（宮城県文化財保護課）

廣谷和也（宮城県多賀城跡調査研究所協力）

伴瀬宗一（埼玉県派遣）

河村靖宏（広島県派遣）

調査期間：平成25年4月15日～5月30日

対象面積：約7.2ha 調査面積：約2,400m²

調査協力：多賀城市教育委員会



写真1 八幡沖遺跡と仙台港（北西から）

写真提供：一般社団法人東北地域づくり協会

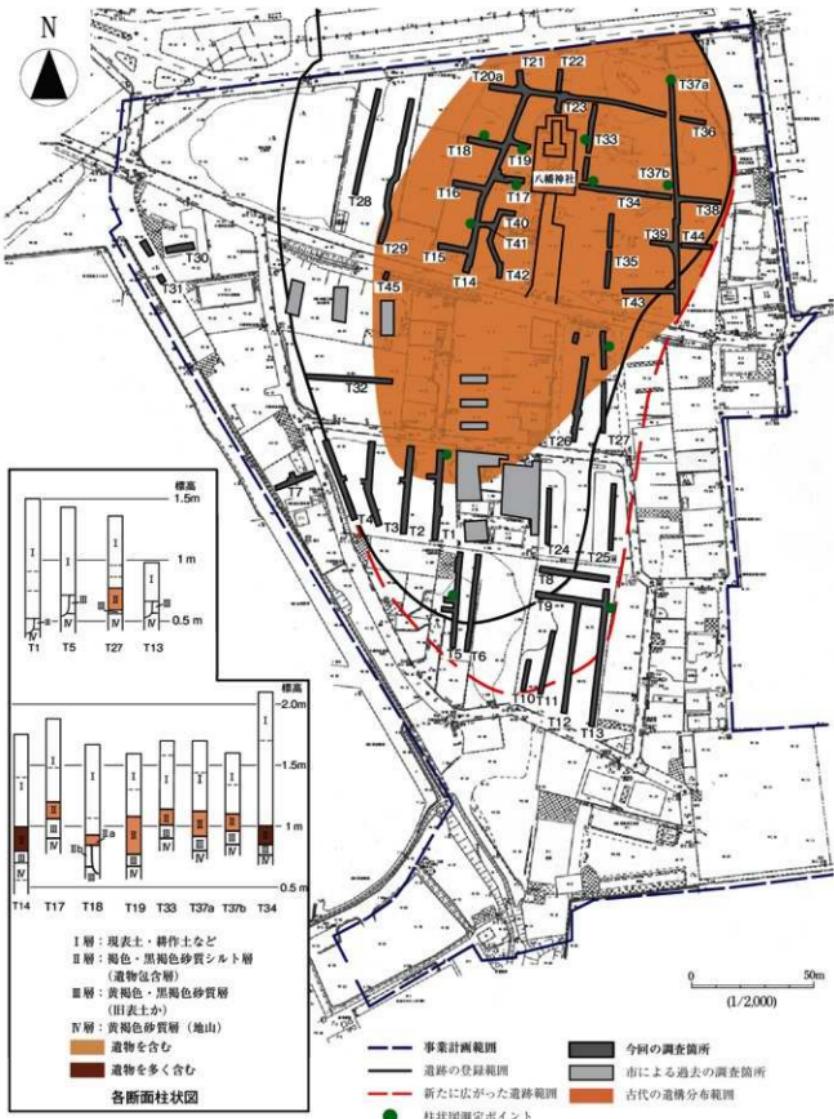
(1) 調査に至る経過

東日本大震災後に多賀城市が策定した宮内地区被災市街地復興土地区画整理事業の計画範囲が八幡沖遺跡登録範囲の大半を含むため、この度計画地内の埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を行うこととなった。本遺跡は多賀城市教育委員会によって過去4次にわたる発掘調査が行われ、掘立柱建物跡・溝・土坑等の遺構を確認している。今回は、既存の遺構との連続性や遺跡の範囲を確定するために調査を行った。本遺跡の西方約400mの地点には、弥生から平安時代に至る複合遺跡である沼向遺跡と遠藤館跡（近世）が、北西約1kmの丘陵には、八幡館跡（古代～中世）が、東方約1kmの地点には、東原遺跡（古代・散布地）が存在する。

(2) 調査の概要

八幡沖遺跡は、多賀城市南端部の宮内1丁目に位置しており、遺跡は八幡神社境内を含む南北約250m、東西約150mの範囲に広がっている。八幡神社については、安永三（1774）年の『風土記御用書出』に鎌倉初期平石馬助が居館を現在の八幡館跡に定めたため宮内に遷宮することになったことが記されているが、その後については記録に乏しい。地形的には、宮城野海岸平野の海岸線に沿って約5000年前に形成された第1浜堤列に立地しているが、仙台港の開削と工場や住宅の造成などを経て、周辺地域の旧地形は大きく改変してきた。遺跡の標高は、1.5～2m程度ときわめて低く、地山は淡黄褐色の砂質土で、海水による堆積・侵食作用によってやや起伏を生じている。

4月15日（月）から調査を開始し、調査区南側に20本、調査区北側に25本、計45本のトレンチを設定して遺構・遺物の有無、遺跡範囲の広がりを確認し、5月30日（木）に埋め戻しを完了、調



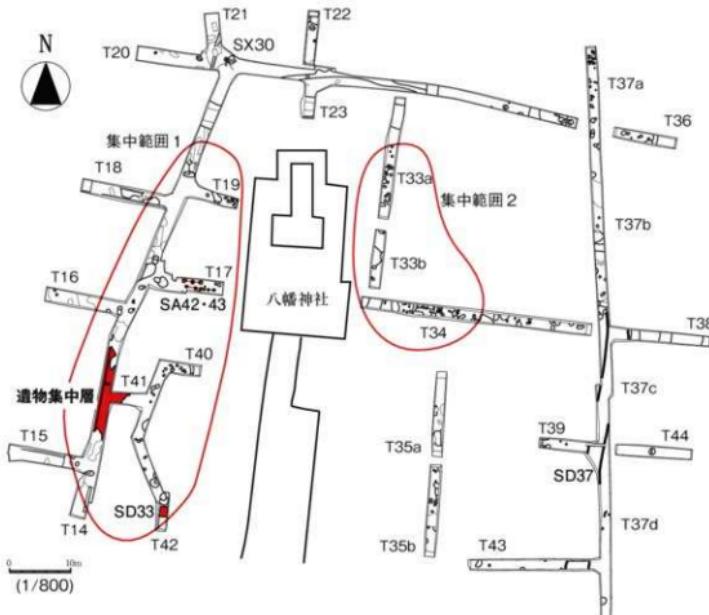
第2図 八幡沖遺跡調査区全体図

査を終了した。

(3) 調査の成果

調査区南半 (T1 ~ T13・T24 ~ T27・T30 ~ T32) で確認した遺構は、自然流路 (T1)・溝跡 (T5・T9)・土坑 (T1・T27)・柱穴 (T6) などがある。遺跡範囲の西側隣接地に設定した T7・T30・T31においては、遺構は認められなかった。南側隣接地に設定した T8 ~ T13においては、遺物は伴わないものの、中世以降と考えられる溝跡等を部分的に確認した。遺物については、T6・T27から赤焼き土器片が少量出土したもの、他は T1 ~ T3から近代以降の陶磁器片が耕作土床下層から少量出土したのみである。

調査区北半 (T14 ~ T23・T28・T29・T33 ~ T44) では、現在の八幡神社の本殿周辺を中心に溝跡・土坑・柱穴などの遺構を確認した。このうち神社西側の T14から約 20kg、T42から約 9 kg、神社東側の T33から約 4 kg、T34から約 2 kg の赤焼き土器が出土しており、遺構の密度も高い。遺物を伴う主な遺構としては、東西方向の柱穴列 (T17 SA42 SA43)・東西方向の溝跡 (T42 SD33)・土坑と柱穴状の遺構 (T33・T34)・南北方向の溝跡 (T37 SD37)・T14 西壁にかかる浅い土坑状の遺構などをあげることができる。また、本調査区内では、10世紀初頭に降下したとされる十和田 a 火山灰 (い



第3図 八幡沖遺跡 遺構平面図(調査区北半)※赤線内は遺構・遺物の密度が高い範囲

わゆる「灰白」を層状またはブロック状に検出しており、特にT18北側断面においては、灰白層下で浅い溝状構造を確認した（写真2）。遺物は、土師器、須恵器、赤焼土器、手捏土器（第10図15・16）、平瓦などが出土しており、大半が赤焼土器である。赤焼土器の器種は壺、高台壺、柱状高台があり、壺、高台壺が主体である。また、調査区北端のT20東側のSX30からは、6～7世紀代とみられる土師器甕が出土している（写真3）。

（4）発見した遺構と遺物

【SA42・SA43柱穴列】（第3・4・9図）調査区北半、八幡神社本殿南西のT17Ⅲ層で確認した柱穴列である。SA42は径50～60cmの柱穴が1.3m前後の間隔で、また、SA43は径30cm前後の柱穴が1.4～1.6mの間隔で東西方向に並ぶ。ともに、トレチ外への広がりを考慮すると、建物跡となる可能性がある。

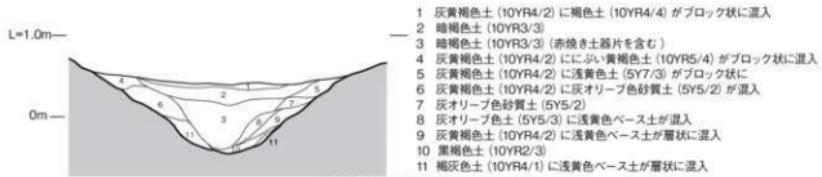
【SD33溝跡】（第3・5・8図、写真4）T42の南端付近で確認した溝跡である。幅約1.2m、深さ約0.5mで、西壁サブトレ内から、赤焼土器がまとまって出土した（総重量7,240g）。壺が29点（1,139g）、高台壺が23点（1,566g）ある。

【SD37溝跡】（第3・6・10図、写真5）T37・43で検出した。T37の南半部分で確認した溝跡である。幅約3.0m、深さ約0.9mで、南北方向に20m以上伸びている。

【T14遺物集中層】（第3・9図）T14の南側の幅5.1m、長さ15mの範囲で検出した、遺物が集中する部分である。古代の遺物包含層である第II層中に含まれる。層の厚さは0.3～0.4mで周囲よりやや厚くなるが、明確な土坑状の掘り込み等は確認されず、遺物の一括性も不明である。出土した遺物はすべて赤焼土器で（総重量11,623g）、壺が88点（4,086g）、高台壺が69点（3,761g）、柱状高台が6点（378g）出土している。



第5図 SD33断面図 (1/60)



第6図 SD37断面図 (1/60)

(5) まとめ

調査の結果、ほぼ全体的に遺構が確認され、南側は遺跡範囲がやや拡大する可能性がある。八幡神社本殿周辺では、建物跡・柱穴・土坑・溝・遺物包含層などを確認した。なかでも建物跡は神社境内付近に集中する傾向があり、神社がこの場所に遷される以前から、何らかの建物が存在していたことを窺わせる。

遺物は、赤焼土器が大量に出土した点に特徴がある。赤焼土器は、9世紀後半に壺と高台壺を主体として出現し、11世紀中葉頃に高台壺が減少・消滅、新たに柱状高台が加わり13世紀代まで継続する(古川2007)。唯一まとまった出土がみられたSD33溝は、土器組成の中に高台壺が多く含まれる点、高台形態に個体差が顕著にみられる点が、古川論文F-4a群の特徴と類似するため、10世紀後葉頃の年代が想定される。次に調査区全体の傾向をみてみると、壺279点・高台壺215点(SD33溝出土資料を除く)がそれぞれ出土しており、高台壺の量、および高台形態に個体差がみられる点はSD33溝出土資料に近い。その一方で、より新しい様相である柱状高台の出土も少なくない(計42点)。

このような様相に加え、11世紀代以降に減少・消滅する内面黒色処理の土器壺が1点、12世紀代以降に出現する手捏土器が2点のみの出土にそれぞれとどまることをふまえると、調査区北半で出土した赤焼土器は10世紀から13世紀までのやや広い年代幅が想定され、中でも10世紀後葉から11世紀後葉にその中心があるものとみられる。

参考文献

- 古川一明 2007「多賀城跡の11世紀～12世紀の土器について」『宮城県多賀城跡調査研究所年報2006』
宮城県多賀城跡調査研究所 pp72-79



写真2 T18灰白層（南西から）



写真3 SX30出土土器甕（南東から）



写真4 SD37土層断面（北東から）



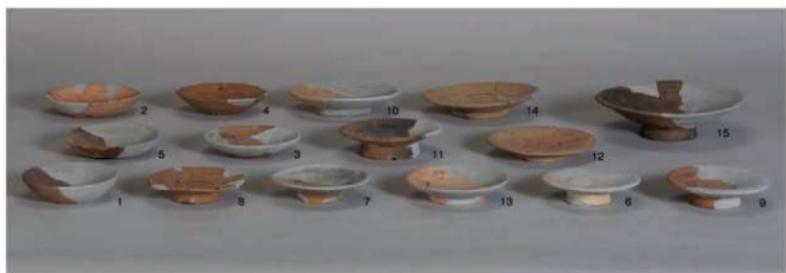
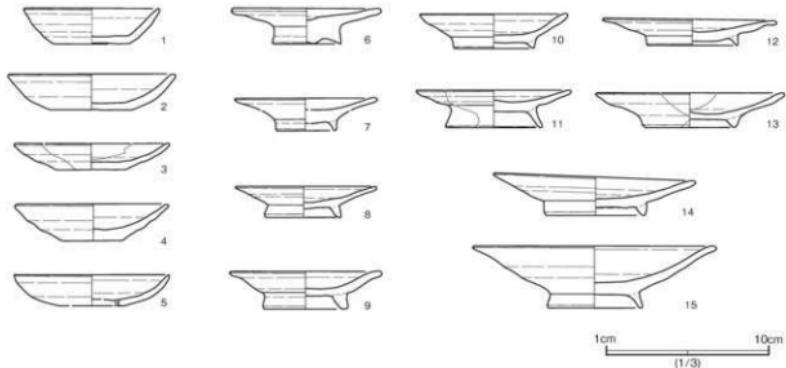
写真5 SD33検出状況（南から）



写真6 調査区北半西侧近景（南から）

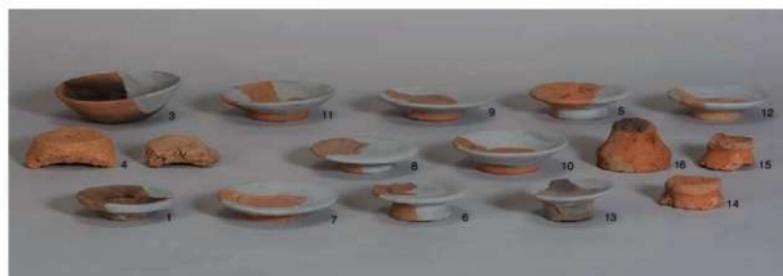
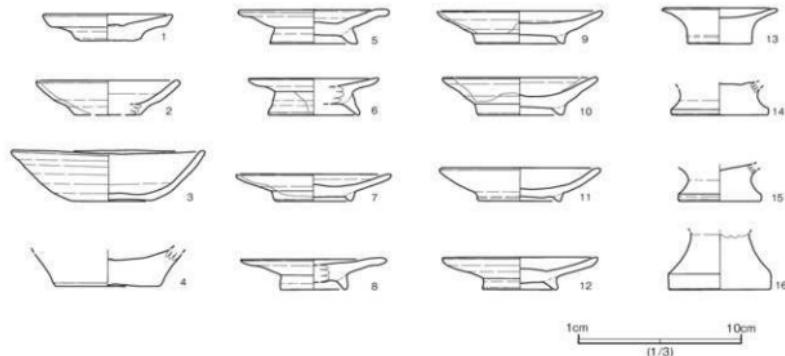


写真7 作業風景



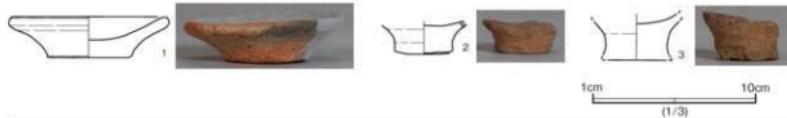
No.	出土位置	種類・器種	口径	底径	高さ	色調	胎土	特徴	登録
1	SD33 上層	赤焼土器 环	38.4	(47)	2.2	10YR6/4 に近い黄褐色	やや砂粒含む	底: 回転系切無調整	R19
2	SD33 上層	赤焼土器 环	(10.2)	(5.0)	2.2	10YR8/4 浅黄褐色	やや砂粒含む	底: 回転系切無調整	R20
3	SD33 上層	赤焼土器 环	(9.4)	(4.3)	2.1	10YR6/4 に近い黄褐色	やや砂粒含む	底: 回転系切無調整	R22
4	SD33 下層	赤焼土器 环	9.5	3.9	2.3	10YR6/4 に近い黄褐色	やや砂粒含む	底: 回転系切無調整	R32
5	SD33 上層	赤焼土器 环	(9.5)	(4.0)	1.9	10YR8/3 浅黄褐色	ち密 はば砂粒含まず	底: 回転系切無調整	R23
6	SD33 上層	赤焼土器 高台环	(9.2)	4.2	2.1	10YR8/4 浅黄褐色	やや砂粒含む		R26
7	SD33 上層	赤焼土器 高台环	(8.8)	(3.6)	2.0	10YR7.6 明黄褐色	ち密 はば砂粒含まず		R31
8	SD33 上層	赤焼土器 高台环	8.6	4.6	1.9	10YR7/4 に近い黄褐色	ち密 砂粒含まず	底: 回転系切→胎付部に 1cm程度のキザニ→台貼り付け	R21
9	SD33 上層	赤焼土器 高台环	(9.2)	(5.2)	2.3	7.5YR7.6 棕色	砂粒多く含む		R30
10	SD33 上層	赤焼土器 高台环	(9.0)	(4.8)	2.1	10YR8/4 浅黄褐色	やや砂粒含む		R28
11	SD33 上層	赤焼土器 高台环	(9.4)	(5.8)	2.3	10YR6/4 に近い黄褐色	やや砂粒含む		R29
12	SD33 上層	赤焼土器 高台环	10.4	5.4	2.2	10YR8/3 浅黄褐色	ち密 砂粒含まず		R24
13	SD33 上層	赤焼土器 高台环	(11.4)	(5.5)	2.1	10YR8/4 浅黄褐色	やや砂粒含む	底: 回転系切無調整	R27
14	SD33 上層	赤焼土器 高台环	12.2	6.0	2.6	10YR7/4 に近い黄褐色	ち密 砂粒含まず		R25
15	SD33 下層	赤焼土器 高台环	(14.8)	(5.6)	3.8	10YR6/4 に近い黄褐色	やや砂粒含む		R33

第7図 SD33 出土遺物



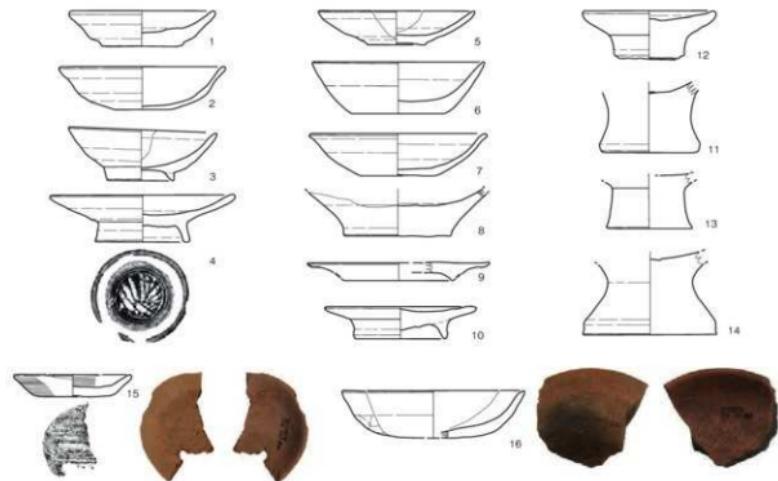
No.	出土位置	種類・器種	口径	底径	器高	色調	胎土	特徴	登録
1	T14 遺物集中層	赤燒土器 环	(7.9)	(4.0)	2.1	2SYR8/3に近い黃色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R36
2	T14 遺物集中層	赤燒土器 环	(8.6)	(4.0)	2.1	10YR8/3浅黃褐色	ち密 ほほ砂粒含まず	底:回転系切無調整	R2
3	T14 遺物集中層	赤燒土器 环	11.9	4.7	3.1	7.5YR7/6橙色	ち密 ほほ砂粒含まず	底:回転系切無調整 内面墨付着、口縁一部所に油焼跡	R1
4	T14 遺物集中層	赤燒土器 环	—	(6.0)	—	7.5YR7/6橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R3
5	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(9.2)	(5.4)	2.1	5YR7/6橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R8
6	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(7.8)	(5.5)	2.3	10YR6/4に近い黃褐色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R10
7	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(9.4)	(4.6)	1.7	5YR7/8橙色	やや砂粒含む	—	R6
8	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(8.9)	(4.0)	1.8	10YR7/4に近い黃褐色	ち密 ほほ砂粒含まず	—	R11
9	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(10.0)	(5.4)	2.0	7.5YR8/6橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R9
10	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(9.5)	(5.2)	4.6	7.5YR7/6橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R12
11	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	11.9	4.7	3.1	7.5YR7/6橙色	やや砂粒含む	—	R5
12	T14 遺物集中層	赤燒土器 高台环	(9.4)	(4.6)	2.0	10YR7/4に近い黃褐色	ち密 砂粒含まず	底:回転系切無調整	R34
13	T14 遺物集中層	赤燒土器 柱状高台	(7.2)	4.0	2.2	10YR8/3黄褐色	ち密 ほほ砂粒含まず	底:回転系切無調整 底部厚さ:17cm	R13
14	T14 遺物集中層	赤燒土器 柱状高台	—	(5.8)	—	5YR8/6橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整 底部厚さ:19cm	R15
15	T14 遺物集中層	赤燒土器 柱状高台	—	(5.0)	—	5YR7/8橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整 底部厚さ:19cm	R18
16	T14 遺物集中層	赤燒土器 柱状高台	—	8.3	—	7.5YR8/6橙色	やや砂粒含む	底:回転系切無調整	R14

第8図 T14 遺物集中層出土遺物



No.	出土位置	種類・器種	口径	底径	高さ	色 調	胎 土	特 徴	登録
1	SA43-P1 棚土	赤燒土器 环	(99)	52	2.5	7.5YR7-6 棕色	砂粒多く含む	底:回転赤切無調整	R27
2	SA43-P1 棚土	赤燒土器 柱状高台	—	(3.6)	—	7.5YR7-4に近い橙色	砂粒多く含む	底:回転赤切無調整 底部厚S:1.8cm	R28
3	SA43-P2 棚土	赤燒土器 柱状高台	—	(2.2)	—	10YR7-6明黃褐色	やや砂粒含む	底部厚S:2.2cm	R29

第9図 SA43柱列出土遺物



No.	出土位置	種類・器種	口径	底径	高さ	色 調	胎 土	特 徴	登録
1	T20 イカク	赤燒土器 环	(90)	(5.0)	2.2	10YR6-3に近い黄褐色	やや砂粒含む	底:回転赤切無調整	R42
2	T40 イカク	赤燒土器 环	10.3	3.8	2.6	10YR7-4に近い黄褐色	ち密 砂粒は含まず	底:回転赤切無調整	R47
3	T20 イカク	赤燒土器 高台环	9.0	4.1	3.1	7.5YR7-6 棕色	やや砂粒含む		R46
4	T17 イカク	赤燒土器 高台环	—	(5.8)	2.9	7.5YR7-6 棕色	やや砂粒含む	底:切削不規→放射狀のキザミ	R35
5	T33 イカク	赤燒土器 环	(11.2)	(3.6)	2.1	10YR6-4に近い黄褐色	ち密 砂粒は含まず	底:回転赤切無調整	R62
6	T38 イカク	赤燒土器 环	—	(5.8)	3.2	10YR7-4に近い黄褐色	ち密 砂粒は含まず		R55
7	T33 イカク	赤燒土器 环	(9.5)	(4.5)	2.6	5YR6-6 棕色	やや砂粒含む	底:回転赤切無調整	R48
8	T42 イカク	赤燒土器 环	—	(6.6)	—	10YR7-6明黃褐色	やや砂粒含む	底:回転赤切無調整 底部厚1.9cm	R34
9	T34 SKH4 棚	赤燒土器 高台环	(10.4)	(6.6)	1.1	10YR6-4浅黄褐色	やや砂粒含む		R31
10	T43 イカク	赤燒土器 环	—	(5.5)	2.0	7.5R7-6 棕色	砂粒多く含む		R59
11	T33 イカク	赤燒土器 柱状高台	(11.0)	(5.4)	—	10YR8-4浅黄褐色	やや砂粒含む		R50
12	T33 イカク	赤燒土器 柱状高台	(11.2)	(4.2)	3.0	3YR6-6 棕色	砂粒多く含む	底:回転赤切無調整	R49
13	SD37 下層	赤燒土器 柱状高台	(9.0)	2.6	—	10YR7-3に近い黄褐色	やや砂粒含む	底:回転赤切無調整	R53
14	SD37 下層	赤燒土器 柱状高台	(8.0)	(5.0)	—	7.5YR7-6 棕色	やや砂粒含む	底:回転赤切無調整	R52
15	T14 イカク	手捏土器 环	(7.0)	(4.6)	1.4	7.5YR7-4に近い橙色	やや砂粒含む	内外面ともに体部上半ヨコナデ底:すのこ状伝瓶	R40
16	T39 イカク	手捏土器 环	(11.2)	(3.0)	2.9	7.5R6-6 棕色	ち密 砂粒殆ど含まず	内外面ともに体部上半ヨコナデ	R58

第10図 神社周辺出土遺物

2) 浪田遺跡

遺跡名：浪田遺跡（県遺跡地名表番号 72010）

所在地：宮城県石巻市北上町十三浜字大指浪田

調査原因：防災集団移転促進事業（北上小指地区）

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：演中一道（宮城県文化財保護課）

伴瀬宗一（埼玉県派遣職員）

河村靖宏（広島県派遣職員）

調査期間：平成 25 年 6 月 12 日～6 月 21 日

対象面積：約 10,000m²

調査面積：686 m²

調査協力：石巻市教育委員会



第 1 図 周辺遺跡分布図 (1:50,000)

1. 浪田遺跡
2. 相川貝塚
3. 要害館跡
4. 小泊遺跡
5. 小泊船跡
6. 小指館跡
7. 松の坂遺跡
8. 豊石遺跡



浪田遺跡遠景（西から）



浪田遺跡調査区近景 右端が T 1 (北から)



T 2 作業風景 (北から)

(1) 調査に至る経過

本遺跡は、追波湾北部の入り江に面した十三浜地区の海岸段丘上に位置しており、遺跡の範囲は南北に伸びる丘陵の南側緩斜面（標高約 35 ～ 42m）を中心に広がっている。平成元年に行われた分布調査で、丘陵東側の谷地形にテラス状に造られた畠地等から縄文土器片が採集されている。

本遺跡の周辺で確認されている主な遺跡には、字大指の国道 398 号線に沿った丘陵斜面に松の坂遺跡・豊石遺跡（共に縄文土器散布地）が、字小指の丘陵上に小指館跡（中世）が、字相川の丘陵斜面に相川貝塚（縄文前・後・晩期）がある。

石巻市北上町十三浜地区は、東北大震災によって、沿岸部の漁港と周辺集落を中心で深刻な被害を受けた。その後平成 24 年 4 月に策定された防災集団移転促進計画（北上小指地区）によって、本遺跡を含む区域が移転事業計画地に指定された。これを受け当教育委員会、石巻市教育委員会、事業主体者である石巻市震災復興部集団移転対策課と本遺跡の取り扱いについて協議した結果、試掘調査を実施することになった。



第2図 土地利用計画図

(2) 調査の概要

調査区の原状は山林であり、南側緩斜面と東側斜面の一部は畠地として利用されていた。調査は丘陵南端付近から行き、南東方向を中心に放射状にトレンチ（2T～5T）を設定した。さらに尾根筋を東西に直行する方向にトレンチ（6T～8T）を設定し、1Tは尾根筋南端から縦貫させ調査区北端まで延長した。丘陵頂部付近は、調査開始時において橙色系の岩盤が露出している場所も多くみられた。1Tにおける地山までの深さは10～30cm程度と比較的浅く、遺構・遺物は確認されなかった。

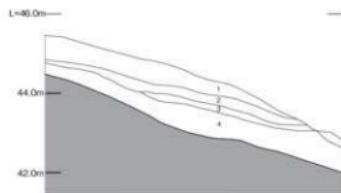
丘陵東側は、旧表土が残り、尾根筋から傾斜後やや緩やかな肩を残して谷に向かって落ち込む地形になっており、6T東から7T（東側）付近では、黒褐色腐植土の下層から比較的縮まった褐色土層（厚さ約30～60cm）を確認したが、館跡のような人為的に掘削した痕跡は存在せず遺物を伴わないことから、自然に堆積した土層であると判断した。丘陵西側は、岩盤質地山の露出部が多く、また、傾斜地は削平を受けており、遺構・遺物ともに確認されなかった。

(3) まとめ

調査の結果、防災集団移転計画区域内において、遺構・遺物は発見されなかった。なお、以前の遺跡分布調査で出土した縄文土器片は、遺跡範囲の東側傾斜地背面を切って造成された耕作地で採集されており、遺跡範囲については再検討する必要がある。



第3図 トレンチ配置図



第4図 T6 土層断面図 (1:50)



T 6 土層断面 (南西から)



T 1 (南東から)



T 3 (北西から)



T 4 (南東から)



T 5 (南西から)



T 7 西側 (東から)



T 8 (西から)

3) 十二神遺跡

遺跡名：十二神遺跡（県遺跡地名表搭載番号73029）

所在地：女川町浦宿浜十二神

調査原因：女川町復興モデル住宅整備事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：大友邦彦（宮城県文化財保護課）

河村靖宏（広島県派遣職員）

伴瀬宗一（埼玉県派遣職員）

調査期間：平成25年7月8日～7月17日

対象面積：約3,000m²

調査面積：約600m²

調査協力：女川町教育委員会

(1) 調査に至る経過

本遺跡はJR石巻線浦宿駅から西へ約700mの女川町浦宿浜十二神に所在し、標高約15mの北向きの丘陵。16.針浜遺跡

斜面に立地する縄文時代前期の遺跡として登録されている。遺跡の北側にはJR石巻線と国道398号線が東西に並行して通っている。また、遺跡の北西約1km付近には浦宿尾田峯貝塚（縄文時代後～晩期）、浦宿B遺跡（縄文時代前～晩期、古代）、浦宿C遺跡（縄文時代後期）などの縄文時代の遺跡がある。

このたび復興モデル住宅整備計画が立ち上がったため、事業に先立ち試掘調査を実施することとなった。

(2) 調査の概要

調査対象地は一部駐車場となっている平坦面と、駐車場に通じる未舗装の坂道である。

まず、平坦面に南北方向2本、東西方向1本のトレンチを入れた（T1～3）ところ、次の大別3層が確認できたが、遺構、遺物は確認されなかった。

I層：近代の造成に伴う盛土。厚さ約50cm～3mで南側ほど厚い

II層：黒褐色～黄褐色の自然堆積層。厚さ約50～80cmで北側ほど厚い。北側に向かって緩やかに傾斜する。

III層：黄褐色の地山岩盤。北側に向かって緩やかに傾斜する

つぎに、坂道に南北方向のトレンチ1本（T4）を入れたところ、平坦面のT1～3と同様の層序を確認した。遺構は確認されなかったが、II層の黒褐色土層から縄文土器の細片と石製品（磨石）が出土した。

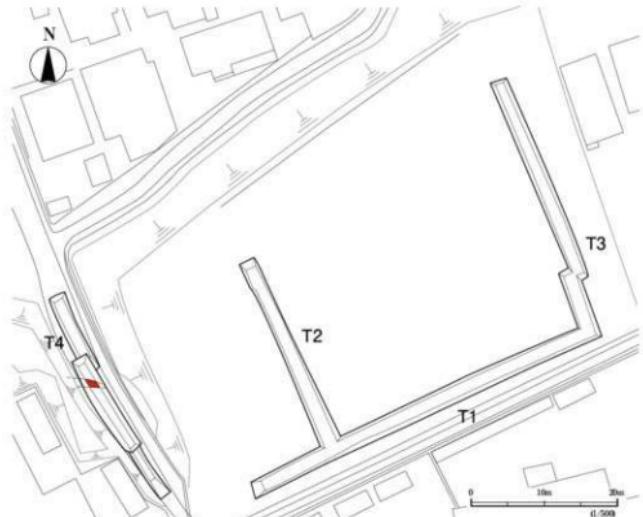


第1図 周辺遺跡分布図(1/50,000)

- 1.十二神遺跡 2.内山遺跡 3.黒源寺境内遺跡
- 4.門前ガード脇遺跡 5.門前一小前遺跡 6.浦宿C遺跡
- 7.浦宿尾田峯貝塚 8.浦宿B遺跡 9.浦宿浜田遺跡
- 10.船崎船跡 11.小浦遺跡 12.館の森館跡
- 13.石塔場船跡 14.針ノ浜墓地下遺跡 15.花板遺跡
- 16.針浜遺跡

(3) まとめ

調査の結果、遺構は発見されなかった。なお、T 4 の黒褐色土から縄文土器などが出土していることから、標高が高い南側の丘陵上に縄文時代の集落が存在していたと推定される。



第2図 トレンチ配置図



T4 トレンチ（北から）



遺跡遠景



出土土器（縄文土器）

4) 竹の浦遺跡

遺跡名：竹の浦遺跡（県遺跡地名表登載番号 73014）

所在地：宮城県牡鹿郡女川町竹浦月浜

調査原因：防災集団移転促進事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県文化財保護課 大友邦彦

小淵忠司（岐阜県派遣職員）

加藤勝仁（神奈川県派遣職員）

調査期間：平成 25 年 9 月 9 日～9 月 19 日

対象面積：約 33,000m²

調査面積：約 230m²

調査協力：女川町教育委員会

(1) 調査に至る経過

東日本大震災により津波被害を受けた女川町において防災集団移転が、周知の埋蔵文化財包蔵地である竹の浦遺跡で計画された。切土造成が実施される丘陵部分は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなく、事業による影響がないと判断されたが、谷部部分は盛土施工ではあるものの、周知の埋蔵文化財包蔵地範囲及び同様の地形である隣接地に該当しており、埋蔵文化財の存在が予想された。したがって、事業実施前に埋蔵文化財の所在状況を確認するために試掘調査を実施することになった。

(2) 調査の概要

調査対象地は、女川湾に南面する入り江（竹浦）の北西側に位置し、丘陵から入り江に向かい聞く谷の傾斜地に立地する。谷は尾根を隔て、北東部の谷（北区）と南西部の谷（南区）があり、北区が竹の浦遺跡として周知されている。調査実施前の現況は畑及び山林であった。

北区にトレチを 13 箇所（1～10・11～15T）、南区にトレチを 2 箇所（12・13T）設定して調査を実施した。調査の結果、北区・南区ともに谷の自然堆積土層が確認され、北区の谷中央部では 2m 以上の堆積が認められた。堆積土層は概ね、表土・耕作土層（Ⅰ層）、黒褐色粘質シルト層（Ⅱ層）、黒色粘質シルト層（Ⅲ層）、Ⅲ層と V 層の漸移層（IV 層）、にぶい黄橙色砂礫層（V 層）、地山であるにぶい黄橙色シルト層（VI 層）に分層される。北区では、1T・7T で IV 層から縄文土器が出土したが、遺構は発見されなかった。南区では遺構・遺物共に発見されなかった。

(3) まとめ

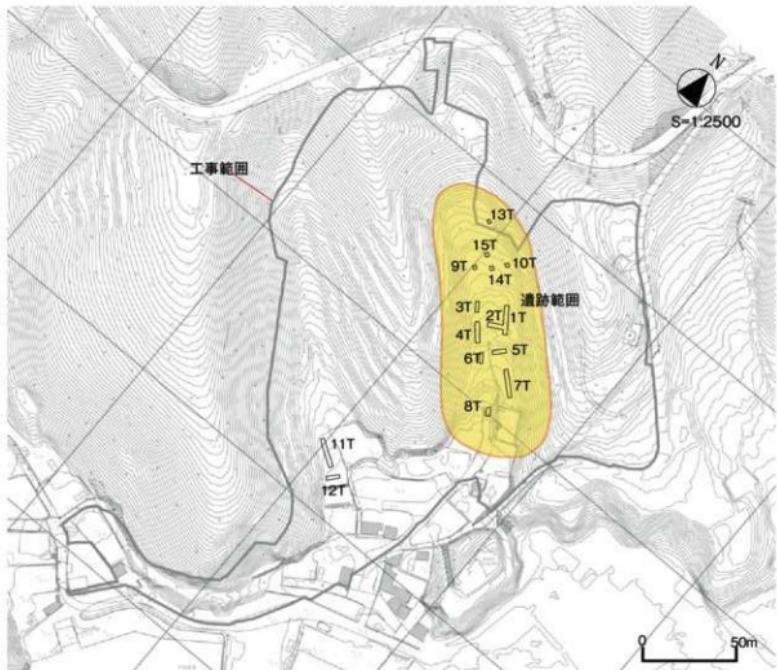
今回の調査の結果、北区から縄文土器が数点出土したが、北区・南区共に遺構は発見されなかった。



第 1 図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

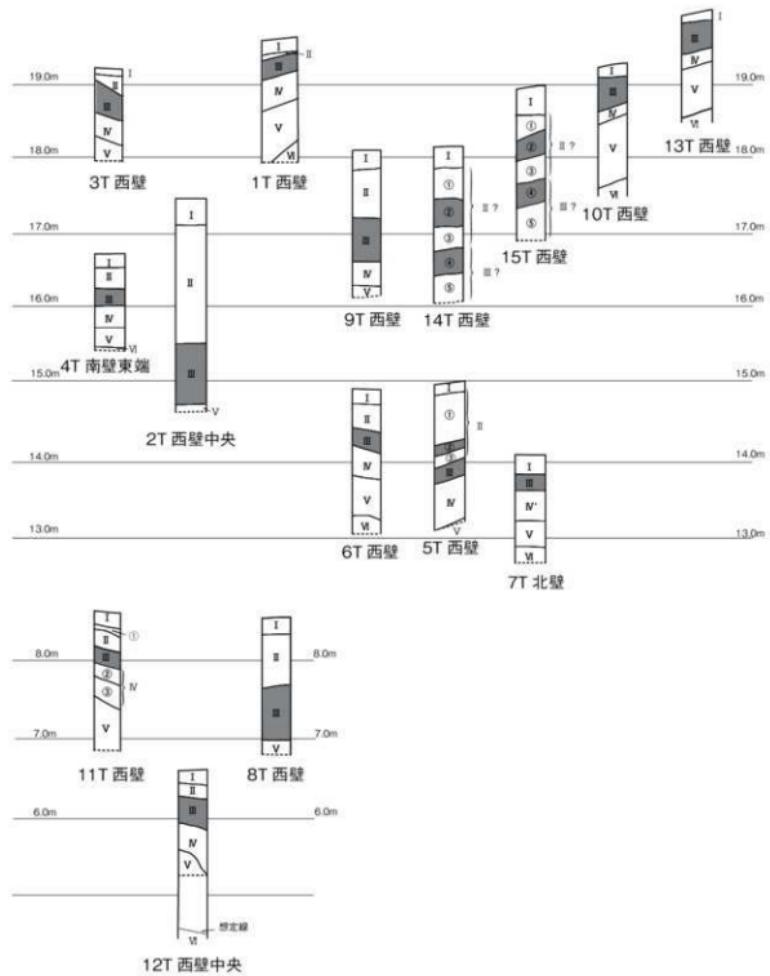
1.竹の浦遺跡 2.尾浦貝塚 3.崎山道路

4.高森 B 遺跡



第2図 調査区の位置

トレンチ	編番号	土色	土性	備考
標準土層	I	10YR3/2	黒褐色	シルト 表土・耕作土層。角礫を含む。しまりなし。
	II	10YR3/2	黒褐色	粘質シルト 角礫を含む。しまりなし。
	III	10YR2/1	黒色	粘質シルト 角礫を含む。しまりなし。
	IV	10YR3/2	黒褐色	難混じりシルト 角礫を多く含む。しまりあり。
	IV'	10YR4/3	にぶい黄褐色	シルト混じり疊 角礫の層。7Tで確認された。
	V	10YR6/4	にぶい黄褐色	砂疊 しまりあり。
5T 西壁	VI	10YR6/4	にぶい黄褐色	堆山層。粘性あり。しまりあり。
	①	10YR3/2	黒褐色	シルト II層上部か。
	②	10YR2/1	黒色	粘質シルト II層中の間層か。色調が暗い。
	③	10YR3/2	黒褐色	シルト II層下部か。
	④	10YR2/1	黒色	粘質シルト 他のトレンチの重層同様の層。
	⑤	10YR2/3	黒褐色	シルト III層下部か。色調が浅い。
11T	①	10YR3/1	黒褐色	疊を少量含む。しまりなし。
	②	10YR3/2	黒褐色	IV層対比。径100mmまでの砂疊を多く含む。しまりなし。
	③	10YR3/1	黒褐色	IV層対比。径50mmまでの砂疊を含む。



第3図 土層柱状図



調査地点遠景（東から）



北区調査前状況（東から）



1T 調査状況（東から）



12T 調査状況（北から）



3T 西壁断面（東から）



1T 西壁断面（東から）



12T 西壁断面（東から）



出土遺物

5) 大石原遺跡

道 跡 名：大石原遺跡（県遺跡地名表登載番号 73023）

所 在 地：宮城県牡鹿郡女川町大石原浜向

調査原因：漁業集落防災機能強化事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県文化財保護課 大友邦彦

小淵忠司（岐阜県派遣職員）

加藤勝仁（神奈川県派遣職員）

調査期間：平成 25 年 9 月 20 日～10 月 4 日

対象面積：約 5,000m²

調査面積：約 450m²

調査協力：女川町教育委員会

(1) 調査に至る経過

東日本大震災により津波被害を受けた女川町において、漁業集落防災機能強化事業が、周知の埋蔵文化財包蔵地である大石原遺跡で計画された。切土造成が実施される丘陵上の宅地予定部分は周知の埋蔵文化財包蔵地範囲ではなく、事業による影響がないと判断されたが、谷部の盛土造成部分は、周知の埋蔵文化財包蔵地範囲及び同様の地形である隣接地に該当しており、埋蔵文化財の存在が予想された。したがって、事業実施前に埋蔵文化財の所在状況を確認するために試掘調査を実施することになった。

(2) 調査の概要

調査対象地は五部浦湾奥に西面する大石原浜の西側に位置し、丘陵から入り江に向かい開く谷の傾斜地に立地する。谷内には何条かの沢が存在し、調査区中央も沢が東流する。調査区は沢を隔てて、北側（北区）と南側（南区）に分かれ、調査実施前の現況は畠及び山林であった。

北区にトレンチを 2 箇所（1・2T）、南区にトレンチを 7 箇所（3～9T）設定して調査を実施した。その結果、北区・南区ともに疊やシルトの水成堆積層が確認され、かつて沢の流路であったことが想定された。堆積土層は盛土・耕作土層（I 層）、黒褐色シルト層（II 層）、II 層と IV 層の漸移層の褐色シルト層（III 層）、明褐色～にぶい黄褐色疊層・シルト層（IV 層）に分層され、IV 層上面で遺構の有無を確認した。北区では遺構・遺物は発見されなかった。南区ではピットが 6T で 13 基、7T で 2 基、8T で断面確認を含め 5 基検出された。ピットの時期・性格は不明であるが、II 層類似の覆土をもつものと、III 層類似の覆土をもつもの等が存在し、6T の P4 からは縄文土器・弥生土器及び土師器（奈良・平安時代）が出土した。また、7T で弥生土器、8T で縄文土器・弥生土器・土師器が出土した。

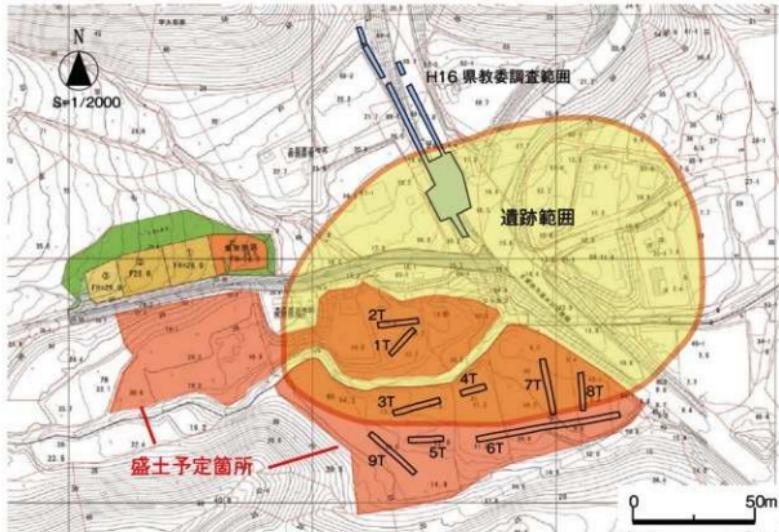


第 1 図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

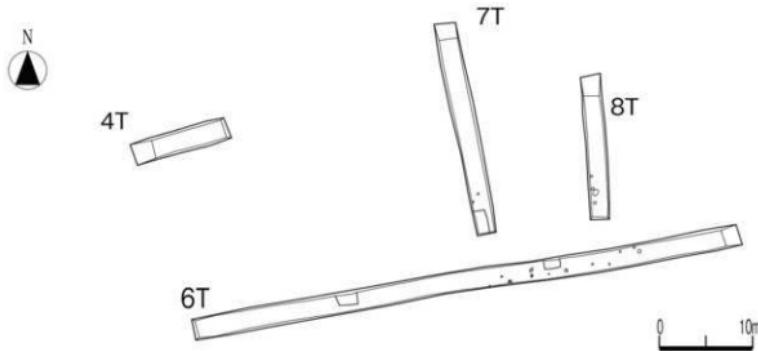
1. 大石原遺跡 2. 野々浜 B 遺跡 3. 横浦 A 遺跡
4. 横浦館跡 5. 横浦 B 遺跡 6. 長者浜遺跡
7. 野々浜遺跡 8. 飯子浜遺跡

(3) まとめ

今回の調査の結果、本地点では時期不明のピットが発見され、縄文・弥生・奈良・平安時代の土器が少量出土した。



第2図 調査区の位置 (1/2,000)



第3図 ピット分布図 (1/500)



調査地点遠景（東から）



調査前状況（東から）



1T 調査状況（東から）



6T ピット検出状況（西から）



6T 東部北壁断面（南から）



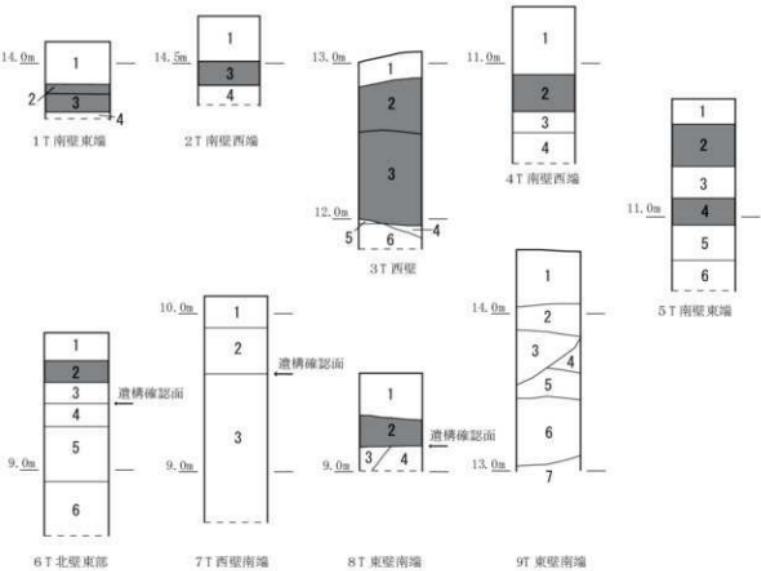
6T 内ピット断面（東から）



7T 西壁南端断面（東から）



出土遺物



第4図 土層柱状図

※網掛部分は黒褐色シルト層（II層）

トレ ン ジ ン ク	層 番 号	土色	土性	備考	トレ ン ジ ン ク	層 番 号	土色	土性	備考
1T + 2T	1	盛土	I層。		6T	1	盛土	I層。	
	2	10YR2-2 黒褐色	シルト	II層。径20mmの明褐色角礫を含む。		2	10YR2-2 黒褐色	シルト	II層。径10～20mmの明褐色角礫を含む。
	3	10YR2-2 黒褐色	シルト	II層。		3	10YR4/4 黑褐色	シルト	III層。径10～50mmの亜円礫を含む。
	4	10YR4/6 黄褐色	礫	IV層。沢の堆積層か。径10～70mmの亜円礫の層。		4	7.5YR5-6 明褐色	シルト	IV層。
3T	1	盛土	I層。		7T	5	7.5YR5-6 明褐色	礫混じりシルト	IV層。径10～50mmの亜円礫を含む。
	2	10YR2-2 黒褐色	シルト	II層。径5mmの明褐色角礫を含む。		6	7.5YR5-6 明褐色	礫	IV層。径10～50mmの亜円礫の層。
	3	10YR17/1 黑褐色	シルト	II層。径10mmの幅平側角礫を含む。		1		耕作土?	1層。II層のシルトを母材とする。
	4	10YR3-2 黑褐色	礫混じりシルト	沢の堆積層。径5～40mmの亜円礫を含む。		2	10YR3-2 黒褐色	シルト	III層。径10～100mmの亜円礫を含む。
4T	5	10YR7/4 にぶい黄褐色	シルト	IV層。礫をほとんど含まない。	8T	3	10YR5/6 黄褐色	礫	IV層。径10～500mmの亜円礫の層。
	6	10YR4/4 黄褐色	礫	IV層。径5～40mmの亜円礫の層。		1		1層。	
	1	盛土	I層。			2	10YR2-2 黒褐色	シルト	II層。径10mmの明褐色角礫を含む。
	2	10YR2-2 黑褐色	シルト	II層。		3	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	沢の堆積層。径30～100mmの亜円礫を含む。
5T	3	10YR2-3 黑褐色	礫混じりシルト	III層。径20～100mmの亜円礫を含む。	9T	4	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	IV層。径30～100mmの亜円礫の層。
	4	10YR5/4 にぶい黄褐色	礫	沢層。径20～70mmの亜円礫の層。沢の堆積層か。		1		盛土。	1層。
	1	盛土	I層。			2	10YR3/3 黄褐色	シルト	
	2	10YR2-2 黑褐色	礫層	II層上部か。径10～20mmの明褐色角礫を含む。		3	10YR3/4 黄褐色	礫混じりシルト	沢の堆積層。径10～30mmの亜円礫を含む。
6T	3	10YR3/3 喀褐色	礫混じりシルト	II層の間隙か。径20～30mmの明褐色角礫を含む。		4	10YR3/4 黄褐色	礫混じりシルト	沢の堆積層。喀く締まっている。
	4	10YR2-3 黑褐色	シルト	II層下部か。		5	10YR5-6 明褐色	シルト	沢の堆積層。
	5	10YR4/3 にぶい黄褐色	礫	IV層。径10～20mmの亜円礫の層。		6	10YR5-6 明褐色	礫	径10～40mmの亜円礫の層。
	6	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土	IV層。径50～70mmの亜円礫を含む。		7	10YR5/6 明褐色	シルト	IV層。

6) 宮ヶ崎遺跡

遺跡名：宮ヶ崎遺跡（県遺跡地名表搭載番号73003）

所在地：宮城県牡鹿郡女川町宮ヶ崎地内

調査原因：都市再生区画整理事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：演中一道（宮城県教育庁文化財保護課）

大庭俊次（島根県派遣職員）

池田征弘（兵庫県派遣職員）

調査期間：平成26年1月14日～1月17日

対象面積：約3,000m²

調査面積：約250m²

調査協力：女川町教育委員会

(1) 調査に至る経過

牡鹿郡女川町は、東日本大震災により、沿岸部を中心に周辺集落に及ぶまで、大きな被害を受けた。この度、町内の宮ヶ崎地区において、震災復興事業に係わる土地区画整理が計画された。その計画地内に宮ヶ崎遺跡が含まれることから、試掘調査を実施することとなった。

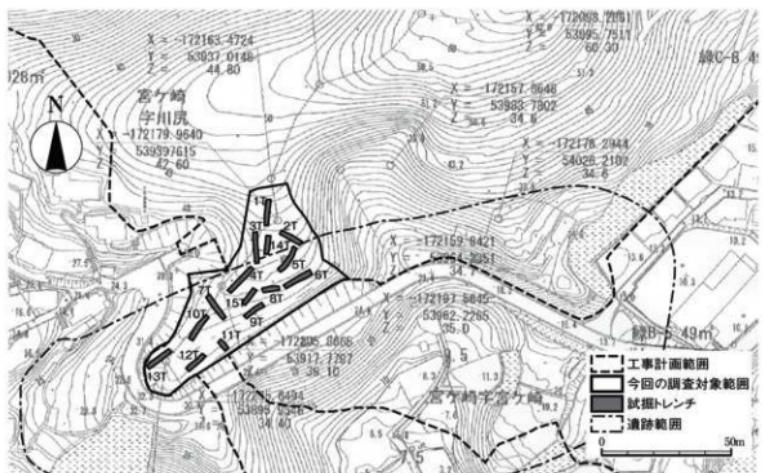
(2) 調査の概要

宮ヶ崎遺跡は、女川湾の入り江に面した丘陵の南麓に所在する散布地で、縄文土器（中期～晩期）



第1図 周辺遺跡分布図(1/50,000)

- 1.宮ヶ崎遺跡
- 2.内山道跡
- 3.日麻A道跡
- 4.日麻B道跡
- 5.日麻C道跡
- 6.高森B道跡
- 7.高森A道跡
- 8.宮ヶ崎B道跡
- 9.崎山道跡
- 10.小浜浜B道跡
- 11.小浜浜A道跡
- 12.照源寺境内道跡
- 13.門前ガード協道跡



第2図 試掘トレンチ配置図



写真1 調査地遠景 (南から)



写真2 調査区全景 (南西から)



写真3 3T (北から)



写真4 8T (東から)



写真5 13T (東から)

や石器・土師器・須恵器などが採集されている（第1図）。遺跡は、標高約300mの丘陵の頂部から南側に伸びる標高約40mの尾根先端部から谷の低地部まで広がり、その範囲は東西約250m、南北約100m程度と考えられている。おもにその南側の低い部分から遺物が収集され、すぐ東の宮ヶ崎B遺跡からも、比較的多くの遺物（縄文土器）が採集されている。

調査対象地は、遺跡の北西部の丘陵尾根先端部で、南東に傾斜するやや緩やかな斜面となっている。対象地の東側は急峻な谷である。現況はほとんどが木々で覆われているが、対象地北東隅付近では、近世以降のものと思われる墓が存在する。

調査は、丘陵尾根上及び南東に傾斜する斜面に15本のトレンチを設定し、遺構の有無を確認した（第2図）。調査の結果、いずれのトレンチでも厚さ10cm程度の表土直下で、岩盤が確認され、遺構・遺物などは検出されなかった。

(3) まとめ

調査の結果、遺構・遺物とも発見されなかった。なお、工事計画区域内には、さらに遺跡南部及びその周辺が含まれていることから、今後試掘調査が必要である。

7) ののはま 野々浜B遺跡

遺跡名：野々浜B遺跡（県遺跡地名表搭載番号 73055）

所在地：牡鹿郡女川町野々浜字野々浜

調査原因：防災集団移転促進事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：西村 力（宮城県教育庁文化財保護課）

佐々木好直（奈良県派遣職員）

藏本晋司（香川県派遣職員）

調査期間：平成 26 年 1 月 14 日～1 月 24 日

対象面積：約 4,200m²

調査面積：約 586.9m²

調査協力：女川町教育委員会

（1）調査に至る経過

野々浜B遺跡は、五部浦湾最奥部の海浜に面した、北に派生する低丘陵上面から麓に位置する縄文時代前～晚期、弥生時代の散布地である。本遺跡については、昨年度野々浜遺跡とともに試掘調査を実施したが、事業範囲が一部変更となったため、今年度追加調査を実施した。

（2）調査の概要

今年度の調査地は、既開発による削平地及び急斜面地を除いた、標高 8.5 ～ 21.5 m の丘陵上及び西裾部である。震災前は、3 段程度の緩斜面地に造成され、植林及び

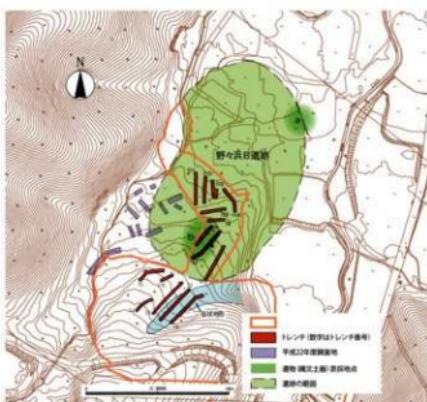
畑等として利用されていた。計 15 本のトレンチを設定し調査をおこなった。上段 T 1・2・5・15 は、尾根稜線上に位置し、表土直下で地山層を確認し、遺構は認められなかった。T 3・4 では、表土層下で 2 層の包含層を確認した。検出状況より、北東方向へ流下する幅 10 m 程度の浅い谷状地形の埋土と考えられ、下位層より縄文時代前期前葉を中心とした縄文土器小片が少量出土した。

中段 T 7～10 も、尾根稜線上に位置し、表土直下で地山層を確認した。T 6 は、丘陵東斜面に位置し、表土下で層厚 10cm 程度の流土堆積を確認し、縄文土器小片が少量出土した。また、T 6 で土坑 1 (SK1)、T 7 で溝状遺構 1 (SD1)・性格不明遺構 1、T 8 で土坑 1 (SK2)・性格不明遺構 3 を確認した。い



第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

- 1. 野々浜B遺跡
- 2. 大石原遺跡
- 3. 横浦A遺跡
- 4. 横浦熊跡
- 5. 横浦B遺跡
- 6. 長者浜遺跡
- 7. 野々浜遺跡
- 8. 飯子浜遺跡



第2図 試掘トレンチ配置図

ずれも遺物が出土せず、時期を特定することはできなかった。なおT7・8周辺では、昨年度縄文土器片が表面採集されており（図2b）、当該期の遺構の存在が予想されたが、表土層中から若干の土器片を得たのみで、2次的に移動したものと考えられる。

下段T11～14では、表土下で3層に細分される包含層を確認し、縄文時代前期前葉と弥生時代中期の土器小片や石器が少量出土した。遺物の帰属する出土層位が不明なため断定はできないが、上位2層が弥生時代以降に、最下層が縄文時代に遡る可能性が考えられる。また、T13では、最下層の包含層上面で土坑2（SK3・4）を確認したが、遺物は出土していない。

（3）まとめ

今回の試掘調査では、中・下段を中心に遺構が確認された。遺構の時期は不詳ながら、層位や埋土等より弥生時代以降の可能性が高い。上段では、谷状地形より若干の遺物の出土をみたものの、周辺で遺構は確認されず、計画地外に所在する可能性が想定される。



写真1 調査区全景 (南東から)



写真2 T4土層断面 (西壁)



写真3 T6SK1 (東から)



写真4 T7SD1 (東から)

8) 高白浜遺跡

遺跡名：高白浜遺跡（県遺跡地名表搭載番号73046）

所在地：宮城県牡鹿郡女川字高白浜字高白

調査原因：防災集団移転促進事業に係わる調査

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：西村 力（宮城県文化財保護課）

濱中一道（宮城県文化財保護課）

藏本晋司（香川県派遣職員）

佐々木好直（奈良県派遣職員）

調査期間：平成 26 年 2 月 3 日～2 月 14 日

対象面積：約 8,900m²

調査面積：約 608m²

調査協力：女川町教育委員会

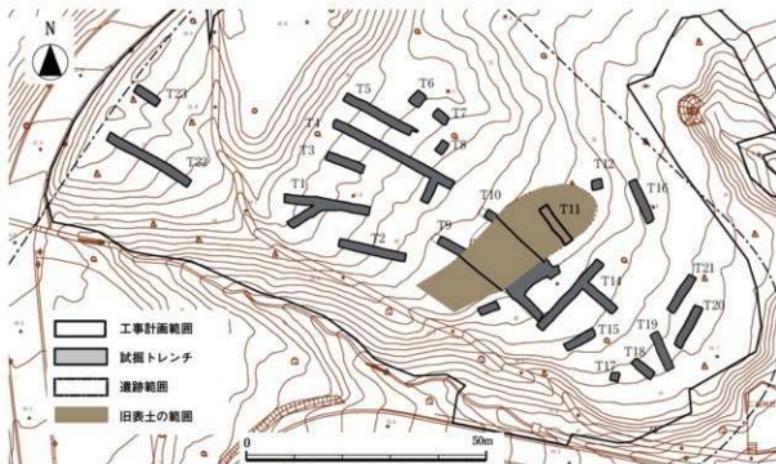
（1）調査にいたる経過

高白浜遺跡は、女川湾に向かって高崎山から南東にのびる丘陵斜面（標高 10～25m）に位置する縄文時代前期・後期と古代の遺物散布地である。遺跡の現況は山林・畠で、東日本大震災の津波被害を受けるまでは、遺跡の東側に集落が広がっていた。遺跡の北部が防災集団移転建設候補地の南部部に含まれるため、遺跡の範囲を中心試掘調査を実施することとなった。



第1図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

1. 高白浜遺跡
2. 宮ヶ崎遺跡
3. 内山道路
4. 高森B遺跡
5. 崎山道路
6. 高森A遺跡
7. 宮ヶ崎B遺跡
8. 小乘浜B遺跡
9. 小乘浜A遺跡
10. 善五郎船跡



第2図 試掘トレンチ配置図

(2) 調査の概要

調査対象地に合計 23 本のトレンチを設定した (T1 ~ 23)。

遺構は上段の 3 ~ 5 T で土坑 2 基、溝 8 条、不明遺構 3 基等を検出した。4 T で検出した SD03・04 は遺構の重複関係から SD03 が新しい。また 5 T では平行する 2 条の溝 SD06 と SD08 を検出した。遺物は、3 T SD02 と 4 T SD03 から土師器の細片各 1 点が出土したにとどまる。

(3) まとめ

上段を中心に遺構が検出されたが、近世以降と考えられる。また下段の 9 ~ 11 T で縄文土器片と敲石等が出土したが、遺構は発見されなかった。



写真 1 調査区遠景 (南西から)



写真 2 調査区全景 (北西から)



写真 3 9T 旧表土出土状況 (南西から)



写真 4 4T 検出SD03・04断面 (南西から)



写真 5 1T 全景 (東から)



写真 6 7T 全景 (北西から)

うちやま 9) 内山遺跡

遺 跡 名：内山遺跡（県遺跡地名表搭載番号 73019）

所 在 地：宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜字内山

調査原因：土地区画整理事業に係わる調査

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：西村 力（宮城県文化財保護課）

　　演中一道（宮城県文化財保護課）

　　歳本晋司（香川県派遣職員）

　　佐々木好直（奈良県派遣職員）

調査期間：平成 26 年 2 月 17 日～2 月 27 日

対象面積：約 11,500m²

調査面積：約 968m²

調査協力：女川町教育委員会

（1）調査に至る経過

内山遺跡は、女川湾の西奥に向かって北にのびる丘陵上（標高 5 ~ 45m）に位置する縄文時代前期～晚期と古代の遺物散布地で、遺跡の現況々は宅地・墓地・造成地である。遺跡の立地する丘陵は 3 筋の尾根に分かれています。調査対象地は以前に保育所建設候補地として段階状に平坦地が造成されていた。東西に細長い遺跡の中央部、中央尾根が土地区画整理事業の計画地に含まれるため、遺跡の範囲を中心に試掘調査を実施することになった。

（2）調査の概要

調査対象地に合計 36 本のトレンチを設定し（T1 ~ 36）、1 ~ 34T を機械掘削し、最下段に設定した 35・36T は人力掘削した。

10 ~ 15・16・18・19・22・23・27・29・30・32 ~ 36T では表土直下に岩盤（風化土を含む）ないし、造成土・岩盤（風化土を含む）を検出し、造成前の表土は 1 ~ 5・21・24・31T に残っていた。遺物を含む縄文時代の旧表土が調査地東部の 2 ~ 5・7 ~ 9・20・25・26T、北西隅の 17・28T で認められ、縄文土器と敲石等が出土した。

縄文時代の遺構は、1・2・7・9・20・26T でピット・土坑等を検出した。

（3）発見した遺構と遺物

【SK01】2T 中央部北壁際で検出した土坑で、東西径 1.1m の楕円形、深さ 80cm まで掘り下げた。土坑の断面形がフ拉斯コ状（袋状）を呈するので貯蔵穴と考えられる。埋土は 3 層以上に分けられ、ブロック土が混じり、埋め戻されたと考えられる。縄文中期後葉～後期初頭（大木 9・10～南境式）



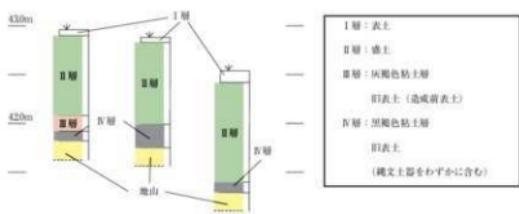
第 1 図 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

- 1. 内山遺跡
- 2. 十二神遺跡
- 3. 照瀬寺境内遺跡
- 4. 門前ギド協道跡
- 5. 門前一小前道跡
- 6. 浦宿 C 道跡
- 7. 浦宿尾田墓貝塚
- 8. 浦宿 B 道跡
- 9. 浦宿浜田遺跡
- 10. 斎崎館跡
- 11. 小浦遺跡
- 12. 館の森船跡
- 13. 石塔場館跡
- 14. 針ノ浜墓地下道跡
- 15. 花坂道跡
- 16. 針浜道跡



第2図 試掘トレンチ配置図

6T 北東端 9T 北東端



第3図 調査区南西部トレーナー柱状図

の土器片が出土した。(写真4)

【SK02】7T 東部北壁際で検出した土坑で、東西径 1.4 m の円形ないし楕円形と推定される。深さは 0.3m で、底面は若干の凹凸がある。上部が削平されているため、断面形は不明である。

埋土は 3 層に分けられ、西から

東に傾斜しブロック土が混じること等から、西から埋め戻されたとみられる。SK01 と同様の土器片が出土した。(写真5)

【焼土ピット】20T 北部西壁際で検出した。径 10cm 程で、掘り下げていないため断面形は不明である。焼面が認められ、住居跡の炉跡と考えられる。(写真6)

【遺物】表土及び旧表土から、縄文時代中期後葉～後期初頭の縄文土器、敲石が出土している。

(4)まとめ

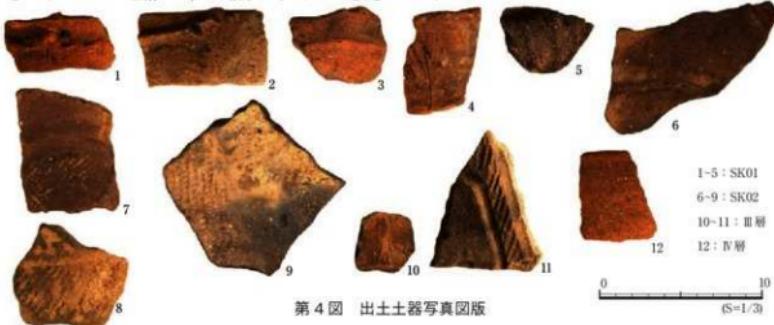
対象範囲の南東部で、縄文時代の遺構が残されていると考えられる。岩盤を掘り込んでいる遺構も見られるため、旧表土と遺構が残存していた地点をもとに、その範囲を推定すると、主に以下の 3ヶ所である。総面積は、およそ 5,000m²である。(図2)

①標高 42.5 ~ 43.8m 付近に設定した T 1 ~ 9 の範囲。T 1 でピット、2T でピット・貯蔵穴、7T で土坑を検出している。T 2 ~ 9 には旧表土が残存している。

②標高 38.50m 付近に設定した T 20 の周囲。T 20 でピットと炉跡の可能性のある焼土坑を検出し、旧表土も残存している。

③標高 35.70m 付近に設定した T 25・26 の周囲。T 26 でピットと土坑を検出し、T 25・26 には旧表土が残存している。

これら以外の箇所については、削平が著しいため、遺構・遺物は残されていないと考えられる。また、17T および 28T からは旧表土を検出しているが、出土遺物もごく僅かであり、横断面の傾斜も急であるため、遺構の残る可能性は少ないと想定される。



第4図 出土土器写真図版



写真1 調査区遠景（南から）



写真2 調査区全景（北から）



写真3 4T 北壁断面（南から）



写真4 2T SK01 挖り下げ（途中）（南から）



写真5 7T SK02 断面（南から）



写真6 20T 焙土ピット検出状況（北から）



写真7 6T 全景（西から）



写真8 12T 全景（東から）



写真9 17T 全景（南東から）

10) 荒井田貝塚

遺跡名：荒井田貝塚（県遺跡地名表搭載番号73011）

所在地：牡鹿郡女川町御前浜字荒井田ほか

調査原因：防災集団移転促進事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：古田和誠（宮城県教育庁文化財保護課）

岡本泰典（岡山県派遣職員）

藏本晋司（香川県派遣職員）

調査期間：平成26年3月3日～3月19日

対象面積：約32,000m²

調査面積：約660m²

調査協力：女川町教育委員会



第1図 周辺遺跡分布図(1/50,000)

1. 荒井田遺跡 2. 指ヶ浜貝塚 3. 田の入遺跡

4. 田の島遺跡 5. 尾浦遺跡

(1) 調査に至る経過

遺跡は、御前湾奥部、東西に主軸をとる低丘陵の裾部を中心に展開する縄文時代と古代の散布地である。本遺跡を含む周辺地に防災集団移転促進事業等が計画されたことにより、遺跡の詳細な内容等を把握し今後の開発等に備えるため、試掘調査を実施することとなった。なお、調査前の地目は、山林・耕作地・宅地である。

(2) 調査の概要

貝塚周辺は、湾に向かって東に3条の舌状丘陵が延び、各丘陵間の谷部には小河川が御前湾に向けて流下する。この丘陵と谷部によって区分された地形面にしたがい、北丘陵南麓に11本（T 1～T 11）、中央丘陵北麓に5本（T 12～T 16）、同南麓に3本（T 18～T 20）、南丘陵北麓に1本（T 17）の計20本のトレンチを設定し、調査を実施した。

北丘陵急斜面部に近いT 1～T 4では、表土下で土石流堆積層とみられる礫層の厚い堆積が確認され、遺構・遺物は認められなかった。谷底に近いT 7・8では、岩盤上に氾濫堆積層とみられる砂礫層が厚く堆積し、遺構・遺物とも認められなかった。北丘陵緩斜面部に設定したT 5・6・9～11では、後述するように堅穴住居とみられる遺構や土坑、ピット等の遺構を確認し、多量の縄文土器片や石器（磨製石斧・石棒・凹石等）が出土した。T 12～T 16では、谷底部に近いトレンチ北半部において、黄褐色系細砂～砂礫や黒褐色系粘土層が堆積し、微量の縄文土器小片が出土した。各トレンチでの同層群の平面分布は大きく蛇行するようであり、谷部を流下する小河川の埋没旧流路の可能性が考えられる。南部調査区は急傾斜となり、遺構・遺物とも確認していない。

南谷部両岸に設定したT 17～T 20では、表土下に谷部河川の氾濫堆積層と考えられる、厚い細砂や砂礫層等の堆積を確認した。層位はとらえられなかったが、縄文土器小片が少量出土した。遺構は

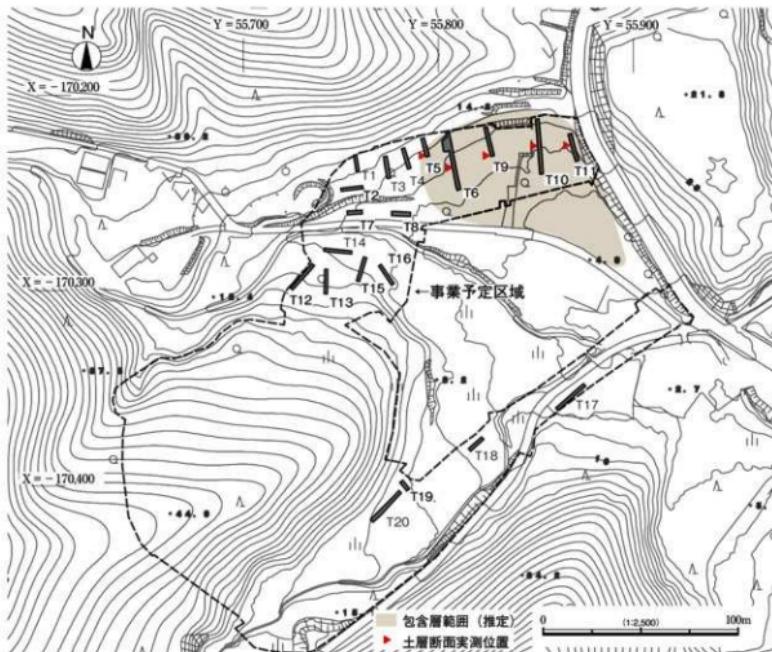
確認していない。

(3) 発見した遺構と遺物

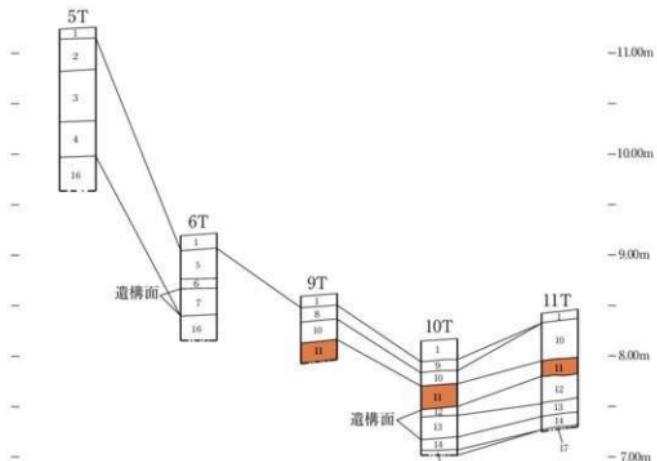
T 6 西壁において、底面に炭層が薄く堆積する黒褐色粘土を確認し、層端が垂直に近く立ち上がるり、柱穴とみられる掘り込みも認められたことから竪穴住居跡の可能性を考え、西に調査区を拡張し径 3.5 m 程度の略円形を呈する平面プランを確認した (SI01)。しかし、住居覆土は 0.2 m 程度と浅く、底面に最大 15 cm 程度の比高差を認めること、掘り下げをおこなっていないこと等から、今回の調査では竪穴住居の可能性を指摘するにとどめたい。なお、T 9 ~ 11 の土層との対応関係は不明ながら、検出層位から最も上位の遺構面に帰属するものと考えられる。

T 10・11 では、地山面まで掘り下げを行い、2 層に大別される暗褐～黒褐色粘土層（旧表土 図 3 11・13 層）と、その上・下に風化小礫を多量に含む黄褐色系粘土層の厚い斜面堆積層（図 3 8～10・12・14 層）を確認した。黄褐色系粘土層の層厚は、最も厚い場所で 0.6 m 以上を測り、上下 2 層の旧表土層の堆積の間に、一定程度の時間を要した可能性が考えられる。

T 9 では、上位の旧表土層（図 3 11 層）下で、複数のビットや土坑を検出し、ビット上面より縄文土器小片が出土した。T 10・11 では、地山面まで掘り下げ、土坑・ビット・焼土層などを確認



第2図 トレーナーの位置



層番	土色	土性	特徴	備考
1	表土			
2	黒褐色 (75YR3/1)	シルト	粒径 25cm以下の角～亜円礫をやや多量に含む	
3	灰黄褐色 (10YR4/2)	粘土	やや強粘質。粒径 10cm以下の角～亜円礫を若干量含む	
4	黒褐色 (10YR3/2)	粘土	弱粘質。粒径 40cm以下の角～亜円礫を多量に含む	
5	黒褐色 (10YR3/1)	粘土	やや強粘質。粒径 5cm以下の小礫少量含む。炭化物粒を少量含む	
6	黒色 (10YR2/1)	粘土	やや強粘質。粒径 10cm以下の角～亜円礫を少量含む	旧表土?
7	黒褐色 (25Y3/1)	粘土	やや強粘質。粒径 15cm以下の角～亜円礫を少量含む。炭化物粒を少量含む	
8	黒褐色 (25Y3/2)	シルト	粒径 3cm以下の風化礫等を多量に含む。炭化物・焼土粒を少量含む	
9	暗灰黄色 (25Y4/2)	シルト	粒径 3cm以下の風化礫等をやや多量に含む。炭化物・焼土粒を少量含む	
10	灰黄褐色 (10YR4/2)	粘土	弱粘質。粒径 5cm以下の風化礫等をやや多量に含む。炭化物・焼土粒を若干量含む	
11	暗褐色 (10YR3/3)	粘土	やや強粘質。粒径 10cm以下の風化礫等をやや多量に含む。炭化物・焼土粒を少量含む	旧表土 I
12	灰黄褐色 (10YR4/2)	粘土	強粘質。粒径 20cm以下の風化礫等をやや多量に含む。炭化物・焼土粒を少量含む	
13	黒褐色 (10YR3/1)	粘土	やや強粘質。粒径 15cm以下の風化礫等をやや多量に含む。炭化物・焼土粒を若干量含む	旧表土 II
14	灰黄褐色 (10YR4/2)	粘土	やや強粘質。粒径 5cm以下の風化礫等を若干量含む。炭化物・焼土粒を若干量含む	
15	明赤褐色 (25YR5/6)	粘土	やや強粘質。粒径 3cm以下の焼土粒を少量含む	燒土
16	黄褐色 (10YR5/8)	粘土	やや強粘質。粒径 40cm以下の角～亜円礫をやや多量に含む	地山層
17	黄褐色 (25Y5/4)	シルト	粒径 40cm以下の角～亜円礫を少量含む	地山層

第3図 遺物包含層の範囲と土層柱状図

している。各トレンチより出土した縄文土器片は、前期後葉と中期後葉に大別され、土層の堆積状況からも、時期を相対する遺構の存在が考えられる。

(4) まとめ

調査の結果、北丘陵南東部の各トレンチにおいて、遺構・遺物が発見された。従来荒井田貝塚として登録された範囲は、南丘陵北部緩斜面部から中央丘陵東部緩斜面部にかけてのエリアであり、今回の調査によって遺構が広がることが明らかとなった。なお、次年度にはT 6周辺を中心に調査を継続する予定である。



写真1 試掘調査地点遠景（南東から）



写真2 試掘調査区北半部遠景（南から）



写真3 試掘計画範囲南側遠景（東から）



写真4 T 10 全景（南から）



写真5 T 6 拡張部遺構検出状況（南から）



写真6 T 6 SIQ1 断面（東から）



写真7 T 9 西壁土層断面（南東から）



写真8 T 20 北西壁土層断面（南から）

報告書抄録

ふりがな 書名	へいせいにじゅうごねんど ひがしにはんだいしんさいふっこうじょうかんれいせきちょうさほうく 平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ					
副書名						
巻次						
シリーズ名	宮城県文化財調査報告書					
シリーズ番号	第236集					
編著者名	天野順陽(編集) 高橋栄一 河村靖弘 伴瀬宗一 加藤勝仁 池田征弘 藏本晋司 佐々木好直 岡本泰典					
編集機関	宮城県教育委員会					
所在地	〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL:022-211-3685 FAX:022-211-3693					
発行年月日	西暦2015年(平成27年)3月20日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	世界測地系 遺跡番号	北緯 東経	調査期間	調査面積 調査原因
八幡沖遺跡	多賀城市 宮内一丁目地内	04209	18007	38度 16分 40秒	141度 01分 00秒 2013.04.15 ~ 2013.05.30	72,000 2,400 被災市街地復興 土地区画整理事業
浪田遺跡	石巻市北上町 十三浜字 大指浪田	04202	72010	38度 36分 00秒	141度 31分 00秒 2013.06.12 ~ 2013.06.21	10,000 686 防災集団移転 促進事業
十二三神遺跡	牡鹿郡女川町	04581	73029	38度 26分 00秒	141度 25分 30秒 2013.07.08 ~ 2013.07.17	3,000 600 女川町復興モデル 住宅整備事業
竹の浦遺跡	牡鹿郡女川町 竹の浦字月浜	04581	73014	38度 26分 30秒	141度 29分 20秒 2013.09.09 ~ 2013.09.19	230 防災集団移転 促進事業
大石原遺跡	牡鹿郡女川町 大石原浜	04581	73023	38度 23分 50秒	141度 28分 00秒 2013.09.20 ~ 2013.10.04	450 漁業集落防災 機能強化事業
宮ヶ崎道跡	牡鹿郡女川町 宮ヶ崎字宮ヶ崎	04581	73003	38度 26分 40秒	141度 27分 10秒 2014.01.14 ~ 2014.01.17	3,000 250 被災市街地復興 土地区画整理事業
野々浜B遺跡	牡鹿郡女川町 野々浜字野々浜	04581	73045	38度 23分 30秒	141度 28分 10秒 2014.01.14 ~ 2014.01.24	590 防災集団移転 促進事業
高白浜遺跡	牡鹿郡女川町 高白浜字高白	04581	73046	38度 25分 40秒	141度 27分 50秒 2014.02.03 ~ 2014.02.14	608 防災集団移転 促進事業
内山道跡	牡鹿郡女川町 内山字内山	04581	73019	38度 26分 00秒	141度 27分 00秒 2014.02.17 ~ 2014.02.27	968 被災市街地復興 土地区画整理事業
荒井田貝塚	牡鹿郡女川町 前浜字荒井田	04581	73011	38度 27分 30秒	141度 28分 30秒 2014.03.03 ~ 2014.03.19	32,000 660 防災集団移転 促進事業

所 収 遺 跡 名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
八幡沖遺跡	集落	古代、近世	掘立柱建物跡 溝跡 土坑 遺物包含層	赤焼き土器	・八幡神社周辺に遺構集中 ・10C後半～11C後半頃の遺構が中心
浪田遺跡	散布地	縄文	なし	なし	・遺跡範囲の変更必要
十二神遺跡	散布地	縄文前期	なし	縄文土器1 磨石1	・後世の造成により削平か?
竹の浦遺跡	散布地	縄文	なし	縄文土器数点	
大石原遺跡	散布地	縄文 弥生 平安	時期不明のピット	縄文土器 弥生土器 土師器（奈良・平安）	
宮ヶ崎遺跡	散布地	縄文中～晚期 弥生 古代	なし	なし	
野々浜B遺跡	散布地	縄文、弥生	土坑 溝跡	縄文土器（前期前葉） 弥生土器（中期） 石器	・遺構が検出された範囲は 盛り土により壊されないため、本発掘調査は不要
高白浜遺跡	散布地	縄文中～後期 古代・近世以降	土坑 溝跡	縄文土器 土師器 石製品（敲石）	
内山遺跡	散布地	縄文前～晚期 古代	土坑 ピット	縄文土器（中期後葉 ～後期初頭） 石製品（敲石）	・H26に本発掘調査実施
荒井田遺跡	貝塚	縄文、古代	堅穴住居跡 ピット	縄文土器・ 石器（多数）	・H26に追加調査実施

宮城県文化財調査報告書第 236 集

平成 25 年度
東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告 II

平成 27 年 3 月 15 日 印刷

平成 27 年 3 月 20 日 発行

発 行 宮 城 県 教 育 委 員 会
仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
